

令和4年度

板橋区の予算

(区財政の現状)

令和4年3月

板橋区政策経営部財政課

目 次

	頁
第1章 予算の概要	
1 予算編成の基本的な考え方	1
2 財政規模	2
3 歳入予算の特徴	3
4 歳出（目的別）予算の特徴	6
5 歳出（性質別）予算の特徴	9
6 令和4年度予算の重点事業	13
7 いたばし No.1 実現プラン 2025「重点戦略」一覧	20
8 特別会計の推移	22
9 あなたがお支払いになる10,000円は、このように使われます	25
第2章 区財政の現状	
1 歳入と歳出の特徴	26
2 特別区税及び特別区交付金の推移	28
3 義務的経費の推移	29
4 基金残高の推移	31
5 特別区債と公債費負担比率	35
6 財政指標に見る区財政の現状	37
7 税源偏在是正に対する本区の見解	40
8 新たな公会計手法による分析	43
資料編	
令和2年度普通会計決算（23区比較）	53

※ 数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。

第1章 予算の概要

1 予算編成の基本的な考え方

区制90周年 持続可能な未来を創る「安心・安全予算」

1-1 予算の編成方針

新型コロナウイルス感染症については、新たな変異株の出現により、再び感染拡大の傾向にあるなど、依然として収束の兆しは見られず、日常生活や社会経済活動など、あらゆる分野に影響を与えています。

このような状況において、区は、区民の安心・安全を最優先に、感染予防・防止行動を徹底し、ワクチン接種を含めた新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期す必要があります。また、令和4年度は区制施行90周年の節目の年であることを踏まえつつ、2年目を迎える「いたばしNo.1実現プラン2025」の重点戦略の柱である「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略」「ブランド戦略」を基本とし、未来を見据えた計画の着実な実現を図らなければなりません。加えて、温室効果ガス排出量の削減によるゼロカーボンシティ実現に向けた取組を加速させるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した地域経済の立て直しを押し進める必要があります。そのために、激変する社会経済情勢や財政状況を的確に認識し、ウィズコロナ及びポストコロナにおける区政運営を見据えつつ、事務事業一つひとつについて、効果や効率性を客観的な視点で見極め、前例に捉われず、あらゆる創意工夫を重ねることで、質の維持向上を図ることができるよう予算編成を行いました。

1-2 「いたばしNo.1実現プラン2025」重点戦略・3つの柱

緊急の課題である新型コロナウイルス感染症への対策と合わせて、ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着に向けた行政サービスの質の向上が求められる中、デジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進するとともに、SDGsの目標に資する事業やブランド価値を高める取組へ限られた経営資源を重点的に投入し、若い世代の定住化や交流人口の増加及び経済の活性化を図ることで、「板橋区基本計画2025」に定める未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現をめざしていきます。

重点戦略・柱Ⅰ：SDGs戦略

「いたばしNo.1実現プラン2025」では、SDGsの視点から未来創造戦略を重点的に展開していくとともに、各政策分野における個別計画においても整合を図りながら、SDGsの取組を総合的に推進します。

重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略

ポストコロナ時代に向けた変化を改革の好機と捉え、「板橋区ICT推進・活用計画2025」と連携しながらデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することによって、区民サービスの質を高めていきます。

重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略

ポストコロナ時代における新たなブランド戦略の構築に向けて、区の独自性や先駆性を前面に打ち出しながら、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、「板橋ブランド」を構築し、戦略的に発信していきます。

※1 SDGs(持続可能な開発目標)：2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、全ての国の共通目標となっています。

※2 デジタルトランスフォーメーション(DX)：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した「デジタル技術が全ての人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させる」というコンセプトのこと。

2 財政規模

○一般会計※1は、前年度と比べ4.0%増の2,297億9,000万円で、景気の緩やかな回復傾向により特別区税が20億4,400万円、特別区交付金が77億円の増となる一方、子ども家庭総合支援センター開設に伴う扶助費の増、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済対策の充実などに伴い、歳出は前年度と比べ88億5,000万円の増額となりました。このような歳出規模の増大にかかわらず、歳入環境の改善や緊急財政対策の取組の結果、財政調整基金からの繰入金は、20億1,400万円となり、財源不足額は前年度と比べ44億円余が縮減される状況となりました。

2-1 財政規模の前年度比較

(単位：百万円)

区	分	4年度	3年度	増減額	増減率
一	般 会 計	229,790	220,940	8,850	4.0%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	55,890	52,820	3,070	5.8%
	介護保険事業	45,207	44,070	1,137	2.6%
	後期高齢者医療事業	13,509	12,460	1,049	8.4%
	東武東上線 連続立体化事業	150	90	60	66.7%
合	計	344,546	330,380	14,166	4.3%

2-2 財政規模の推移

(単位：百万円)

区	分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一	般 会 計	209,270	216,270	221,910	220,940	229,790
		1.1%	3.3%	2.6%	△0.4%	4.0%
特 別 会 計	国民健康保険事業	59,160	56,540	54,970	52,820	55,890
		△15.6%	△4.4%	△2.8%	△3.9%	5.8%
	介護保険事業	39,632	41,400	43,820	44,070	45,207
		△1.3%	4.5%	5.8%	0.6%	2.6%
	後期高齢者医療事業	11,518	12,007	12,231	12,460	13,509
		4.4%	4.2%	1.9%	1.9%	8.4%
	東武東上線 連続立体化事業	—	20	122	90	150
		—	皆増	510.0%	△26.2%	66.7%
合	計	319,580	326,237	333,053	330,380	344,546
		△2.6%	2.1%	2.1%	△0.8%	4.3%

※上段は金額、下段は対前年度伸び率

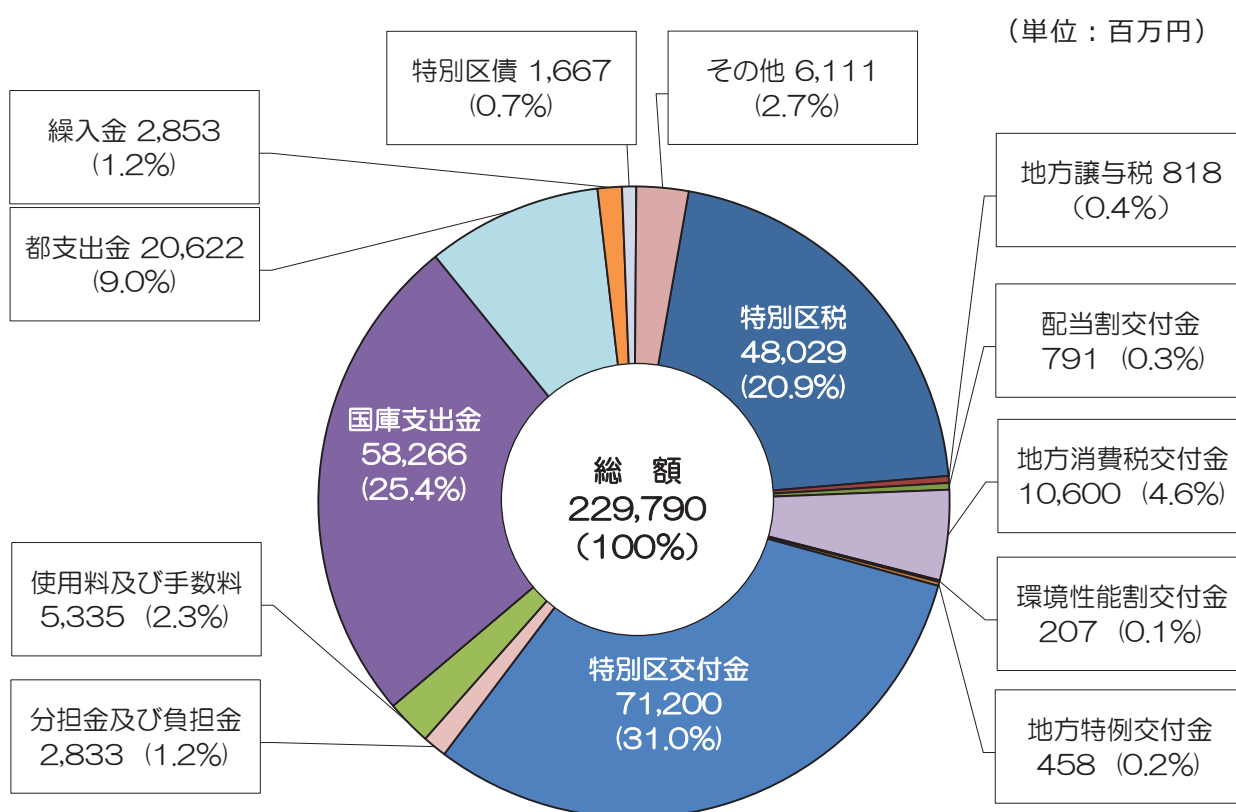
※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

3 歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者数の増などにより、前年度と比べ 20 億 4,400 万円、4.4%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金^{※1}は、法人住民税の増などにより、前年度と比べ 77 億円、12.1%の増を見込んでいます。
- 繰入金^{※2}は、令和 4 年度予算編成に必要な財源として、財政調整基金^{※3}から 20 億 1,400 万円を繰り入れました。また、区営住宅の改築などに充てるため、各基金から 8 億 3,900 万円繰り入れましたが、前年度と比べ 55 億 8,300 万円、66.2%の減となりました。

3-1 一般会計歳入予算額・構成比



◇その他の内訳

利子割交付金 115・株式等譲渡所得割交付金 900・ゴルフ場利用税交付金 4・交通安全対策特別交付金 54・財産収入 209・寄附金 20・繰越金 2,000・諸収入 2,809

※1 特別区交付金：都と特別区相互間の財政の均衡化を図るため、都が法定の都税の一定の割合を特別区財政調整交付金として交付するもの。

※2 繰入金：基金(貯金)の取り崩しや特別会計から繰り入れるもの。

※3 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金。

3-2 主な歳入の状況

特別区税

前年度と比べ 20 億 4,400 万円増の 480 億 2,900 万円を見込んでいます。これは、特別区民税の納税義務者数の増などによるものです。

地方譲与税

国税として徴収されますが、その一部が地方公共団体の財源として譲与される租税です。地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の 42/100 に相当する額が、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の 422/1000 に相当する額が、区市町村道の延長及び面積により按分して区市町村に譲与されるものです。令和元年度から交付されている森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に要する経費に充てるために、譲与されるもので、森林環境税の 8.8/10 に相当する額が、区市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分されるものです。

配当割交付金^{※1}

上場株式などの配当等にかかる税率のうち、15%分は国税に 5%分が都道府県民税になります。都民税となった 5%分のうち、2%分が都に 3%分が区市町村に配分されます。企業の収益分配等の増により前年度と比べ 1 億 3,300 万円増の 7 億 9,100 万円を見込んでいます。

地方消費税交付金^{※1}

消費税率 10%のうち 2.2%分が地方（都）に交付され、そのうち 2 分の 1 が区市町村に配分されます。令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例が実施され、令和 3 年度は、その分が流入し収入増となりましたが、令和 4 年度はその反動により、前年度と比べ 8 億円減の 106 億円を見込んでいます。

環境性能割交付金^{※1}

自動車取得税交付金の廃止に伴い、令和元年 10 月に新設され、自動車の燃費性能により課税される環境性能割を原資として 43/100 が交付されます。令和 4 年度は、前年度と比べ 3,500 万円増の 2 億 700 万円を見込んでいます。

特別区交付金^{※1}

東京都と特別区の役割分担により、本来は区の税金である固定資産税及び法人住民税などを、東京都が徴収し、各区の標準的な歳入や歳出に応じて配分するものです。東京都と特別区の配分割合は、都が 44.9%、特別区が 55.1%で、板橋区では最も大きな収入源となっています。法人住民税の増などにより、前年度と比べ 77 億円増の 712 億円を見込んでいます。

特別区債^{※2}

上板橋第二中学校改築及び東板橋体育館等改修の完了などにより、前年度と比べ 38 億 8,300 万円減の 16 億 6,700 万円を見込んでいます。

※1 各種交付金：特定法令により規定されている区市町村の税源ですが、制度の簡素化の観点から、国もしくは都道府県が徴収した一定割合が区に交付されるものです。

※2 特別区債：特別区が、必要な財源を調達するために負う債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。

3-3 歳入予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区 分	4 年 度		3 年 度		比 較 増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	金 額	率
特 別 区 税	48,029	20.9	45,985	20.8	2,044	4.4
地 方 譲 与 税	818	0.4	802	0.4	16	2.0
配 当 割 交 付 金	791	0.3	658	0.3	133	20.2
地 方 消 費 税 交 付 金	10,600	4.6	11,400	5.2	△ 800	△ 7.0
環 境 性 能 割 交 付 金	207	0.1	172	0.1	35	20.3
地 方 特 例 交 付 金	458	0.2	463	0.2	△ 5	△ 1.1
特 別 区 交 付 金	71,200	31.0	63,500	28.8	7,700	12.1
分 担 金 及 び 負 担 金	2,833	1.2	2,941	1.3	△ 108	△ 3.7
使 用 料 及 び 手 数 料	5,335	2.3	5,171	2.3	164	3.2
国 庫 支 出 金	58,266	25.4	51,714	23.4	6,552	12.7
都 支 出 金	20,622	9.0	18,352	8.3	2,270	12.4
繰 入 金	2,853	1.2	8,436	3.8	△ 5,583	△ 66.2
特 別 区 債	1,667	0.7	5,550	2.5	△ 3,883	△ 70.0
そ の 他	6,111	2.7	5,796	2.6	315	5.4
歳 入 合 計	229,790	100	220,940	100	8,850	4.0

3-4 歳入予算の推移

(単位：百万円)

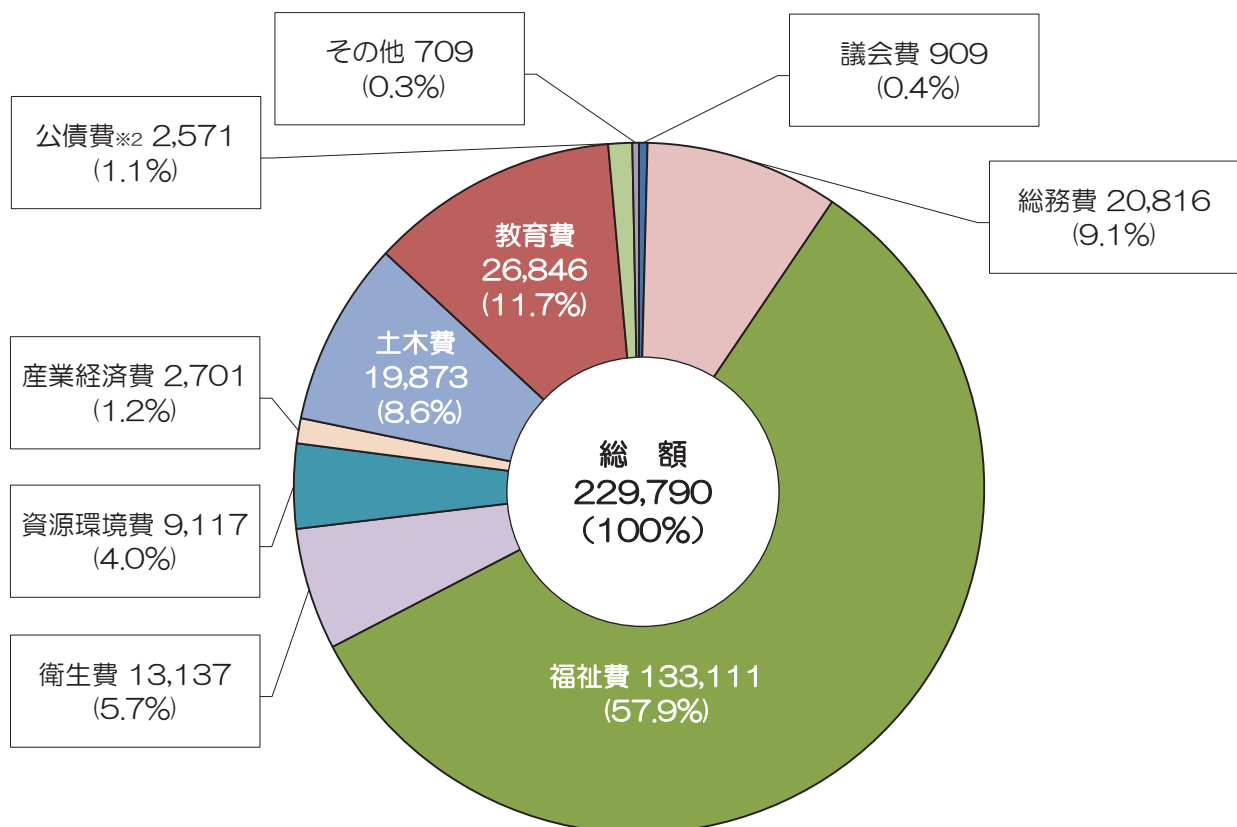
区 分	30年度 予 算 額	元年度 予 算 額	2年度 予 算 額	3年度 予 算 額	4年度 予 算 額
特 別 区 税	46,187	46,547	47,016	45,985	48,029
地 方 譲 与 税	734	787	819	802	818
配 当 割 交 付 金	636	738	702	658	791
地 方 消 費 税 交 付 金	10,643	10,373	12,088	11,400	10,600
環 境 性 能 割 交 付 金	-	77	203	172	207
地 方 特 例 交 付 金	438	452	472	463	458
特 別 区 交 付 金	69,600	70,200	66,100	63,500	71,200
分 担 金 及 び 負 担 金	4,093	4,448	2,925	2,941	2,833
使 用 料 及 び 手 数 料	5,211	5,498	5,449	5,171	5,335
国 庫 支 出 金	45,544	46,698	50,317	51,714	58,266
都 支 出 金	15,101	15,914	18,756	18,352	20,622
繰 入 金	1,961	6,513	8,750	8,436	2,853
特 別 区 債	3,329	2,466	3,023	5,550	1,667
そ の 他	5,793	5,559	5,290	5,796	6,111
歳 入 合 計	209,270	216,270	221,910	220,940	229,790

4 歳出（目的別※1）予算の特徴

- 福祉費**は、子ども家庭総合支援センター開設に伴う子ども家庭総合支援費や保育所待機児童対策の推進に伴う私立保育所保育運営経費の増などにより、前年度と比べ 16 億 3,400 万円、1.2%の増となりました。
- 衛生費**は、新型コロナウイルスワクチン接種や感染症対策などのため、前年度と比べ 48 億 9,000 万円、59.3%の増となりました。
- 土木費**は、上板橋駅南口駅前地区をはじめとした再開発事業の進捗、志村坂下住宅改築などにより、前年度と比べ 64 億 7,900 万円、48.4%の増となりました。
- 教育費**は、上板橋第二中学校改築の完了、舟渡小学校・紅梅小学校長寿命化改修の完了などにより、前年度と比べ 41 億 2,200 万円、13.3%の減となりました。

4-1 一般会計歳出（目的別）予算額・構成比

（単位：百万円）



◇その他の内訳

諸支出金 409・予備費 300

※1 目的別：経費をその行政目的に応じて議会費、衛生費、教育費のように区分する分け方です。行政施策の動向や部門別・事業別に経費がどのように投入されているかを知ることができます。

※2 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子などの支払いに要する経費。

4-2 主な歳出(目的別)の状況

総務費

208億1,600万円で、前年度と比べ9億1,400万円の減となっています。

減の要因は、東板橋体育館等[A1]改修の完了による19億4,700万円、衆議院議員選挙及び東京都議会議員選挙終了による4億7,700万円の減などによるものです。

増の要因は、機器更改の進捗等による住民情報・福祉総合システム運営経費6億1,400万円、本庁舎北館受変電・非常用発電設備改修の進捗による庁舎維持管理経費3億1,700万円の増などによるものです。

福祉費

1,331億1,100万円で、前年度と比べ16億3,400万円の増となっています。

これは、子ども家庭総合支援センター開設に伴う児童入所施設措置等経費16億2,800万円、保育所待機児童対策の推進に伴う私立保育所保育運営経費6億2,900万円の増などによるものです。

衛生費

131億3,700万円で、前年度と比べ48億9,000万円の増となっています。

これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業経費29億7,900万円、新型コロナウイルス感染症医療費診療報酬等の増による疾病予防・相談事業経費17億1,700万円の増などによるものです。

資源環境費

91億1,700万円で、前年度と比べ5億4,800万円の増となっています。

これは、ごみ焼却等中間処理経費2億9,200万円、受付センター事業者変更に伴う粗大ごみ受付センター経費9,200万円、廃棄物収集経費7,200万円の増などによるものです。

産業経済費

27億100万円で、前年度と比べ7億1,600万円の増となっています。

これは、区内中小企業に対する経営安定化特別融資の延長による産業融資利子補給及び信用保証料補助4億3,000万円、デジタル地域通貨「(仮称)いたばし Pay」の導入によるキャッシュレス決済推進事業2億6,000万円の増などによるものです。

土木費

198億7,300万円で、前年度と比べ64億7,900万円の増となっています。

これは、上板橋駅南口駅前地区をはじめとした再開発事業の進捗による39億3,400万円、志村坂下住宅改築による9億8,000万円の増などによるものです。

教育費

268億4,600万円で、前年度と比べ41億2,200万円の減となっています。

これは、上板橋第二中学校改築の完了による34億200万円、舟渡小学校・紅梅小学校長寿命化改修の完了などによる学校施設改修経費4億9,500万円の減などによるものです。

4-3 歳出（目的別）予算前年度比較

（単位：百万円、％）

区 分	4年度		3年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
議 会 費	909	0.4	915	0.4	△ 6	△ 0.6
総 務 費	20,816	9.1	21,730	9.8	△ 914	△ 4.2
福 祉 費	133,111	57.9	131,477	59.5	1,634	1.2
衛 生 費	13,137	5.7	8,247	3.7	4,890	59.3
資 源 環 境 費	9,117	4.0	8,569	3.9	548	6.4
産 業 経 済 費	2,701	1.2	1,985	0.9	716	36.1
土 木 費	19,873	8.6	13,394	6.1	6,479	48.4
教 育 費	26,846	11.7	30,968	14.0	△ 4,122	△ 13.3
公 債 費	2,571	1.1	2,969	1.4	△ 398	△ 13.4
諸 支 出 金	409	0.2	386	0.2	23	6.1
予 備 費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	229,790	100	220,940	100	8,850	4.0

4-4 歳出（目的別）予算の推移

（単位：百万円）

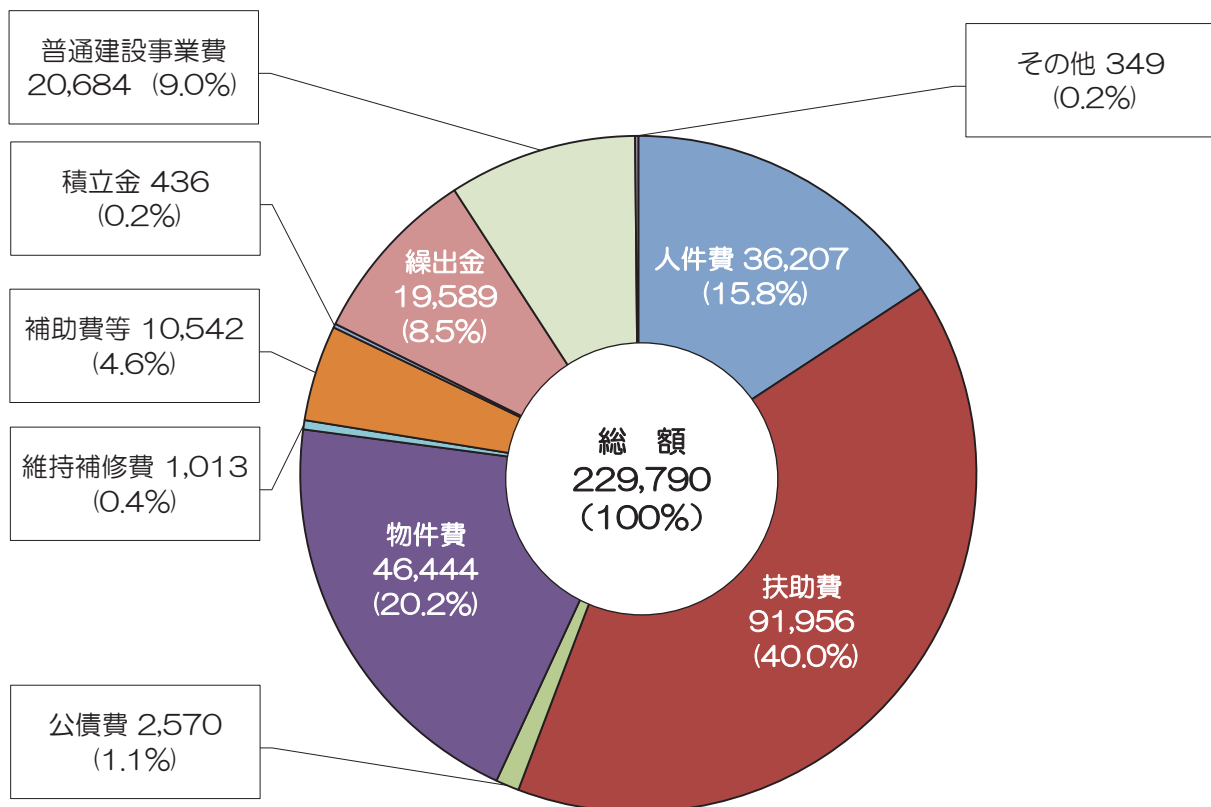
区 分	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額
議 会 費	932	948	928	915	909
総 務 費	23,321	22,561	21,408	21,730	20,816
福 祉 費	124,215	126,144	128,673	131,477	133,111
衛 生 費	7,421	7,548	7,751	8,247	13,137
資 源 環 境 費	8,085	8,622	9,123	8,569	9,117
産 業 経 済 費	1,657	1,959	1,963	1,985	2,701
土 木 費	15,223	21,103	16,233	13,394	19,873
教 育 費	24,817	23,926	32,308	30,968	26,846
公 債 費	2,978	2,809	2,848	2,969	2,571
諸 支 出 金	321	350	375	386	409
予 備 費	300	300	300	300	300
歳 出 合 計	209,270	216,270	221,910	220,940	229,790

5 歳出（性質別※1）予算の特徴

- 義務的経費※2（人件費・扶助費・公債費）は、前年度と比べ21億8,300万円、1.7%の増となりました。これは、子ども家庭総合支援センター開設に伴う児童入所施設への措置費の皆増など、扶助費の増額などによるものです。
- 任意的経費のうち普通建設事業費※3は、前年度と比べ2億1,000万円、1.0%の増で、歳出全体に占める割合が9.0%となっています。これは、上板橋駅南口駅前地区をはじめとした再開発事業の進捗などにより増となったものです。

5-1 一般会計歳出（性質別）予算額・構成比

（単位：百万円）



◇その他の内訳

貸付金 49・予備費 300

※1 性質別：経費を経済的機能、性質によって人件費、物件費、普通建設事業費のように区分するものです。経費構造の分析を行うことが可能です。

※2 義務的経費：その支出が義務づけられ、任意に削除できない極めて硬直性が強い経費。

※3 普通建設事業費：道路・橋りょう、公園、学校の建設などに要する経費。

5-2 主な歳出(性質別)の状況

(1) 義務的経費

人件費^{※1}

362億700万円で、前年度と比べ5億1,300万円の増となっています。これは、子ども家庭総合支援センター開設に伴う職員定数の増などによるものです。

扶助費^{※2}

919億5,600万円で、前年度と比べ20億6,100万円の増となっています。これは、子ども家庭総合支援センター開設に伴う児童入所施設への措置費16億400万円の皆増などによるものです。

公債費^{※3}

25億7,000万円で、前年度と比べ3億9,100万円の減となっています。これは、区債の元金満期一括償還額の減などによるものです。

(2) 任意的経費^{※4}

普通建設事業費

206億8,400万円で、前年度と比べ2億1,000万円の増となっています。増の要因は、上板橋駅南口駅前地区をはじめとした再開発事業の進捗による39億4,400万円、志村坂下住宅改築による9億8,000万円の増などによるものです。減の要因は、上板橋第二中学校改築の完了による34億200万円、子ども家庭総合支援センター建設の完了による19億5,700万円の減などによるものです。

物件費^{※5}

464億4,400万円で、前年度と比べ43億9,700万円の増となっています。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業経費28億2,600万円、住民情報・福祉総合システム経費が6億1,900万円の増などによるものです。

補助費等^{※6}

105億4,200万円で、前年度と比べ9億3,900万円の増となっています。これは、区内中小企業に対する産業融資の信用保証料補助2億9,900万円、ごみ焼却等中間処理経費2億9,200万円、デジタル地域通貨「(仮称)いたばし Pay」の導入によるキャッシュレス決済推進事業2億6,000万円の増などによるものです。

※1 人件費：職員にかかる経費のほか、議員報酬・各種審議会の委員報酬などに要する経費。

※2 扶助費：生活保護・高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉など生活維持に要する経費。

※3 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の支払いに要する経費。

※4 任意的経費：地方公共団体が任意で支出できる経費で、義務的経費以外の経費。

※5 物件費：消耗品・備品の購入や業務の民間委託などに要する経費。

※6 補助費等：必要に応じて、公共的団体などに対して補助金として支出する経費。

積立金^{※7}

4億3,600万円で、前年度と比べ2,600万円の増となっています。これは、森林環境譲与税基金積立金が1,600万円、財政調整基金積立金が500万円の増などによるものです。

繰出金^{※8}

195億8,900万円で、前年度と比べ12億7,500万円の増となっています。これは、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が5億1,200万円、国民健康保険事業特別会計への繰出金が4億5,600万円、介護保険事業特別会計への繰出金が1億7,700万円の増などによるものです。

維持補修費^{※9}

10億1,300万円で、前年度と比べ300万円の減となっています。減の要因は、新河岸幼稚園閉園に伴う維持補修費2,000万円の減などによるものです。増の要因は、区民集会所維持管理経費が800万円、特別養護老人ホーム運営経費が400万円の増などによるものです。

〈メモ欄〉

※7 積立金：財政調整基金（貯金）などへ積み立てる経費。

※8 繰出金：一般会計から国民健康保険事業特別会計などへ繰り出す経費。

※9 維持補修費：公共施設を維持するため修繕・補修などに要する経費。

5-3 歳出（性質別）予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区 分	4年度		3年度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率	
義務的経費	人件費	36,207	15.8	35,694	16.2	513	1.4
	うち職員給	24,824	10.8	24,597	11.1	227	0.9
	扶助費	91,956	40.0	89,895	40.7	2,061	2.3
	公債費	2,570	1.1	2,961	1.3	△ 391	△ 13.2
	小計	130,733	56.9	128,550	58.2	2,183	1.7
任意的経費	物件費	46,444	20.2	42,047	19.0	4,397	10.5
	維持補修費	1,013	0.4	1,016	0.5	△ 3	△ 0.3
	補助費等	10,542	4.6	9,603	4.3	939	9.8
	普通建設事業費	20,684	9.0	20,474	9.3	210	1.0
	うち補助事業費	11,115	4.8	11,094	5.0	21	0.2
	うち単独事業費	9,569	4.2	9,380	4.3	189	2.0
	積立金	436	0.2	410	0.2	26	6.3
	貸付金	49	0.0	226	0.1	△ 177	△ 78.3
	繰出金	19,589	8.5	18,314	8.3	1,275	7.0
	予備費	300	0.2	300	0.1	0	0.0
小計	99,057	43.1	92,390	41.8	6,667	7.2	
歳出合計	229,790	100	220,940	100	8,850	4.0	

5-4 歳出（性質別）予算の推移

(単位：百万円)

区 分	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	
義務的経費	人件費	35,635	35,341	36,578	35,694	36,207
	うち職員給	24,306	24,384	24,911	24,597	24,824
	扶助費	82,398	84,673	88,273	89,895	91,956
	公債費	2,975	2,807	2,845	2,961	2,570
	小計	121,008	122,821	127,696	128,550	130,733
任意的経費	物件費	38,535	39,734	40,786	42,047	46,444
	維持補修費	973	1,074	1,132	1,016	1,013
	補助費等	8,625	9,012	9,260	9,603	10,542
	普通建設事業費	19,122	16,871	23,398	20,474	20,684
	うち補助事業費	5,780	5,228	9,764	11,094	11,115
	うち単独事業費	13,342	11,643	13,634	9,380	9,569
	積立金	342	6,871	397	410	436
	貸付金	1,838	1,770	796	226	49
	繰出金	18,527	17,817	18,145	18,314	19,589
	予備費	300	300	300	300	300
小計	88,262	93,449	94,214	92,390	99,057	
歳出合計	209,270	216,270	221,910	220,940	229,790	

6 令和4年度予算の重点事業

区民の命と生活を守る新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策事業一覧

I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	53億1,300万円
1 医療提供体制の確保	23億3,400万円
新型コロナウイルス感染症医療費など、新型コロナウイルス検査等支援事業、 新型コロナウイルス医療体制支援事業	
2 ワクチン接種・その他の取組	29億7,900万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業、企画事務費（ふるさと納税制度を活用 した資金調達）	
II コロナ下における区内産業・区民生活の安心確保	8億4,400万円
1 産業・事業者への支援	6億1,900万円
経営安定化特別融資の継続、経営相談等、（公財）板橋区産業振興公社助成 経費	
2 生活・暮らしへの支援	2億2,500万円
就職活動サポート事業、生活困窮者自立支援事業、在宅要介護者受入体制整備 事業、登園自粛に伴う認可保育園保育料の還付、臨時休園に伴う認証保育所等への 保育料減収補填ほか	
III コロナ後を見据えた新たな展開	33億9,500万円
1 地域経済活動への支援	19億5,100万円
産業活性化戦略経費（区内主要産業現況調査、デジタル環境構築補助金、 SDGs/ESG経営推進プロジェクト）ほか、キャッシュレス決済推進事業、 （公財）板橋区産業振興公社助成経費、区発注工事の増加による区内事業者 支援（施設改修工事等前倒し）	
2 出産・子育て・教育活動への支援	14億200万円
妊婦・出産ナビゲーション事業ほか、母親及び両親学級等開催、教育ICT化推進事業 経費ほか、特別支援学級運営経費	
3 文化・学び・スポーツの発展	2,300万円
板橋 City マラソン、図書館管理運営経費（電子図書館の推進）	
4 その他の取組	2,000万円
動画作成・共有環境の構築、テレワーク環境の運用、Web会議環境の充実及び運用、 戸籍住民課におけるキャッシュレス決済の導入	

SDGs 戦略

「誰一人取り残さない」子育ての総合支援拠点が誕生！ 板橋区子ども家庭総合支援センターの開設

児童相談所機能と子ども家庭支援センター機能を併せ持つ施設として「板橋区子ども家庭総合支援センター(以下、総合支援センター)」を開設します。

総合支援センターの開設により、妊娠・出産期からの成育歴の把握、成長段階に応じた関係機関等との連携など、基礎的自治体が児童相談所を設置するメリットを最大限に活かした切れ目のない支援が可能となります。「誰一人取り残さない」という SDGs の基本理念を踏まえ、次代を担う板橋区の子どもたちが健やかで心豊かに成長できるよう、全力で取り組みます。

予算 32 億 7,300 万円

(内訳)

- ・ 子ども家庭支援事業経費
- ・ 児童相談所事業経費
- ・ 一時保護所運営経費
- ・ 人件費 など



CO₂排出実質ゼロへ！板橋区ゼロカーボンシティ表明

令和 3 年 6 月に地球温暖化対策推進法が改正され、2050 年に CO₂排出を実質ゼロにすることが法的に位置づけられました。そこで区では「板橋区ゼロカーボンシティ表明」を行い、脱炭素社会の実現に向けて取組を進めていきます。

各種事業 ((1)再エネ 100%電力の計画導入、(2)再エネ 100%電力を利用した電気自動車の導入、(3)いたばし環境アクションポイント事業の拡充、(4)本庁舎内におけるウォーターサーバーの設置) を展開し、区役所から排出される CO₂を区が率先して削減していくことで、区民及び事業者の CO₂削減の機運を醸成します。区内の温室効果ガス排出量の削減により、脱炭素社会の実現をめざし、SDGs の目標の 1 つである気候変動対策に取り組みます。

予算 800 万円

(内訳)

- ・ 電気自動車導入
- ・ アクションポイント事業の拡充
- ・ ウォーターサーバーの設置
- ・ ゼロカーボンシティ啓発リーフレット



荒川河川敷のにぎわい創出と水害対策を推進！

「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成と荒川の堤防決壊に備えた地域防災力の向上に向け、板橋区かわまちづくり計画に基づく整備を行います。

全体のコンセプトをスポーツゾーンの整備と高台まちづくりとし、レクリエーションスポットの整備及び一部既存設備の再整備により、利用者の健康増進とにぎわいの創出を図ります。また、大規模な水害を想定し、高台を活用した連絡通路の整備により、安心・安全な避難を実現します。

さらに、水害を想定したソフト面の取組として、一人で避難することが困難な方(避難行動要支援者)を対象とした個別避難計画を作成します。

「だれが」、「どこに」、「いつ」、「どうやって」避難させるか明確化することで、逃げ遅れを防止し、区民一人ひとりの防災意識の向上と、地域防災力の向上を図っていきます。

予算 2,900 万円

(内訳)

- ・板橋区かわまちづくり
- ・個別避難計画の作成



高齢者・障がい者の相談体制を拡充！24時間365日電話相談業務を実施！

区では、令和3年度から子どもを対象とした「子どもなんでも相談」及び「児童虐待相談受付」において、24時間365日の相談受付体制を実施してきました。令和4年度は、高齢者や障がい者についても対象を拡大し、高齢者の「おとしよりなんでも相談」と高齢者及び障がい者の「虐待相談」を、24時間365日で受け付ける体制を整備します。今後、相互の連携を図ることで、重層的な支援につなげていきます。

予算 800 万円

(内訳)

- ・高齢者なんでも相談・虐待相談
- ・障がい者虐待相談



SDGs 戦略・デジタルトランスフォーメーション (DX) 戦略

区内企業・事業者の未来につなぐポストコロナを見据えた産業支援

度重なる緊急事態宣言や変異株の発生など、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、区内中小企業・事業者の経営は、厳しい状況が続いています。区では、区内経済の維持・継続と回復を後押しするとともに、ポストコロナ社会に対応するための取組として、新規・継続事業を合わせた8つの主要な支援メニューを中心に、支援を行っていきます。経営安定化特別融資の延長をはじめ、デジタル地域通貨「(仮称)いたばし Pay」の導入など、区内中小企業・事業者の経営支援と地域経済の活性化に取り組んでいきます。

予算 9億4,000万円



デジタルトランスフォーメーション (DX) 戦略

高度かつ豊富な知見を有する人材の活用で、DX を効果的に推進！

DX の推進に向けて、ICT に関する高度な知識・技術、豊富な取組事例や ICT 業界での経験等を持つ外部事業者を活用し、「CIO 補佐業務」の委託と「情報システムアドバイザー業務」の委託拡充を行います。

CIO 補佐業務では、ICT 推進活用施策の検討過程における事業計画等の策定や方針決定にかかる支援及び ICT 推進・活用本部等での助言を行います。情報システムアドバイザー業務は、ICT 推進・活用本部で決定した方針を受け、各主管課のシステム導入やデータの利活用等に要する技術的支援、DX 人材育成支援を行います。包括的なスキルに基づく客観的な視点による助言・支援を ICT 活用の方針・計画策定の段階から取り入れていくとともに、区民サービスの向上に資する業務運営やシステム導入計画の技術的支援を受け、区におけるDX を効率的かつ効果的に推進します。

予算 6,600万円



デジタルトランスフォーメーション (DX)

2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した「デジタル技術が全ての人の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させる」というコンセプトのこと。

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術のこと。

ICT 機器の活用で子育て・保育環境の充実とDXを推進

区立保育園への「保育業務支援システム」の導入と、「いたばし子育てナビアプリ」のリニューアルを行います。

区立保育園全 36 園へタブレット端末を配布し、「保育業務支援システム」の導入によるデジタル化を取り入れることで、保護者と保育園双方の利便性を高めるとともに、保育士の負担を軽減し、保育の質の向上を図ります。システムには、登降園管理・欠席連絡、連絡帳機能、プッシュ型の通知による緊急・一斉連絡の送信の機能を備えており、また、写真等を活用したお便り等の配布機能、検温・午睡チェック記録機能なども設ける予定です。

また、「いたばし子育てナビアプリ」は、導入後 5 年が経過し、社会情勢やニーズを踏まえた機能強化を行い、子育ての不安や孤立の解消、負担の軽減を図り、子育て世代へのサポートの充実を図っていきます。

予算 1,800 万円

(内訳)

- ・保育業務支援システム
- ・いたばし子育てナビアプリ



書籍・音楽のデジタルサービス導入でウィズコロナ時代に対応した図書館を推進!

区立図書館全 11 館に、電子書籍及び音楽配信型サービスを導入します。これにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、障がい者や近くに図書館がない方など、気軽に来館できない方に対しても、資料を提供することで、誰一人取り残さない、読書・音楽を楽しめる環境を整備します。また、GIGA スクールにおけるタブレット端末を活用した学習の支援にもつなげていきます。

予算 1,300 万円

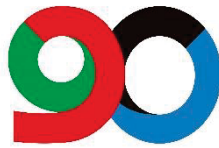


ブランド戦略

区制施行 90 周年記念事業～継承と刷新による持続可能なまち“板橋”へ～

令和 4 年 10 月に、板橋区は区制施行 90 周年の節目を迎えるにあたり、記念式典や記念誌の発行をはじめ、各種記念事業を実施します。コンセプトは「板橋の宝である子どもたちの未来へ、ひと・まち・みどり・文化をつなぎ、だれ一人取り残さず、成長し続ける、暮らしやすい、魅力あふれるまちへ。～継承と刷新による持続可能なまち“板橋”へ～」。これまで築いてきた歴史・文化の再認識と、コロナ禍を乗り越えた新しい未来に向けたメッセージを、全ての区民に対して伝えていきます。

【区制施行 90 周年記念ロゴ】



いたばし未来パレット

【ロゴ説明】

板橋に暮らす人々が
板橋のまちを「キャンパス」に
それぞれの想いを「色」にのせて
まるで絵本を創るように 物語と未来を描き
そして誰もが
「東京で一番住みたくなるまち」と実感できるよう願って
「いたばし未来パレット」と表現しています。

予算 2,800 万円



絵本文化の新たなストーリーを展開！「絵本のまち板橋」プロジェクト

令和 3 年 1 月に策定した「いたばし No.1.実現プラン 2025」における重点戦略のひとつである「ブランド戦略」の展開として、「絵本のまち板橋」を位置付けています。本プロジェクトでは、イタリア・ボローニャ国際絵本原画展の開催や外国語絵本の蔵書、印刷製本業の集積など、絵本に関する資源を活かした取組を区全体で推進していきます。区民が絵本を親しむだけでなく、創作者の活動の充実・支援に取り組むなど、区民と創作者の視点に立った事業実施と相乗効果により、絵本文化の積極的な展開を図って行きます。

予算 4,900 万円



東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行！！

区では、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて、「都市づくりビジョン」を策定し、SDGsを指向した、誰もが安心して暮らせる、未来へつながるまちづくりを進めています。

区のまちづくり事業では、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、若い世代の定住化や交流人口の増加など、にぎわいの創出に向け取り組み、「選ばれるまち」「住みたくなるまち」の実現をめざします。

現在4地区で、駅を中心とした沿線まちづくり事業に取り組み、快適・便利で、個性と魅力あるまちづくりを地域、住民の方々とともに、進めていきます。

上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

37億2,000万円

- (1) 東地区再開発事業（組合施行）
- (2) 西地区再開発事業（組合施行）

大山駅周辺地区のまちづくり

13億2,200万円

- (1) 東武東上線連続立体交差事業（都施行）
- (2) 駅前広場の整備（区施行）
- (3) クロスポイント周辺地区市街地再開発事業（組合施行）
- (4) ピッコロスクエア周辺地区再開発事業（組合施行）

板橋駅西口周辺地区のまちづくり

3億4,100万円

- (1) 西口地区再開発事業（組合施行）
- (2) 板橋口地区再開発事業（個人施行）
- (3) 駅前広場の再整備（区施行）
- (4) 周辺地区のまちづくり

高島平地域のまちづくり

3,300万円

- (1) 重点地区における地区計画の検討
- (2) 交流核形成まちづくりプラン（基本構想・基本計画）の検討



7 いたばし No.1 実現プラン 2025 「重点戦略」一覧

「板橋区基本計画 2025」では、9つの基本政策ごとの施策に横串を通して、施策連携を戦略的に進める未来創造戦略を展開しており、その具体的な実践については、実施計画において社会経済環境の変化等に柔軟かつ迅速に対応していくこととしています。

いたばし No.1 実現プラン 2025 の重点戦略は、未来創造戦略の基本方針に沿って、限られた経営資源を効果的・集中的に投入する「戦略の柱」を明らかにするとともに、そのための経営資源を確保する緊急財政対策と経営革新及び人材育成・活用を含めた「選択と集中」の戦略です。緊急の課題である新型コロナウイルス感染症への対策について、区民の視点からスピード感をもって取り組みつつ、ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着に向けて、区政を推進していきます。

そして、これまで以上に行政サービスの質の向上が求められる中、デジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進するとともに、SDGs の目標に資する事業やブランド価値を高める取組へ限られた経営資源を重点的に投入し、若い世代の定住化や交流人口の増加及び経済の活性化を図ることで、基本計画に定める未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現をめざします。

柱Ⅰ SDGs 戦略

139 億 8,200 万円

（1）若い世代の定住化

性的マイノリティへの支援、小児慢性特定疾病医療費助成、妊婦・出産ナビゲーション事業、生活困窮者自立支援、子どもの居場所づくり活動支援事業、子ども家庭総合支援事業の推進、民間保育所整備費助成、区立保育園における医療的ケア児の受入、児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクト、板橋区放課後対策事業“あいキッズ”の推進、幼児教育・保育の無償化、GIGAスクール構想の推進、就学費援助、学力向上支援事業、給食用設備・備品の更新等、魅力ある学校づくりの推進、学校施設バリアフリー化推進、学校給食における飲用牛乳の購入、区立幼稚園の3歳児保育及び預かり保育の開始、板橋区コミュニティ・スクールの推進

（2）健康長寿のまちづくり

地域密着型サービスの整備促進、生活支援体制整備事業、療養相談室、一般介護予防事業、見守り体制の拡充、シニア世代活動支援プロジェクトの推進、認知症初期集中支援事業、多職種による会議・研修、認知症サポーター活動支援、発達障がい者支援センターの運営、子ども・障がい者・高齢者の電話相談及び虐待通告・通報受付業務、ひきこもり支援事業

(3) 未来へつなぐまちづくり

住民防災組織等非常用電源確保事業、かわまちづくり事業、避難行動要支援者個別避難計画の作成・運用、荒川浸水想定区域内のコミュニティ防災、まちづくりと連動した商店街活性化専門家派遣事業、SDGs/ESG 経営推進プロジェクト、粗大ごみ受付新システムの構築、ゼロカーボンシティ関係事業、プラスチックごみ再資源化の推進、建築物耐震化促進事業、大谷ロー丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進、高島平地域まちづくり事業の推進、木造住宅密集地域の整備促進、区道の補修、橋りょう長寿命化の推進、無電柱化の促進、排水機所の改修、学校施設 LED 化改修工事

柱Ⅱ デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

26 億 2,800 万円

(1) デジタル・オンライン化

自治体 DX 推進体制の整備、個人番号カード交付関連事務、戸籍住民課窓口におけるキャッシュレス決済の導入、キャッシュレス決済推進事業、デジタル環境構築補助金、区税・各種保険料等の公金オンライン収納、【再掲】G I G A スクール構想の推進、電子図書館の推進

(2) 業務改善・働き方改革

全庁 LAN 環境の運用、テレワーク環境の運用、R P A の活用、Web 会議の拡大、会議録作成支援システムの活用、保育業務支援システムの導入、スクール・サポート・スタッフの配置、教職員勤怠管理システム開発

(3) データ活用・情報発信

各種広報ツールの活用、基盤アプリの運用、産業データベースのリニューアル、子育てナビアプリのリニューアル、携帯キャリア端末 GPS 統計データの活用

柱Ⅲ ブランド戦略

55 億 8,700 万円

(1) 絵本のまち

絵本のまち推進環境整備事業、防犯意識啓発に係る推進事業、文化・芸術に係る推進事業、産業・観光に係る推進事業、子育て世帯向け推進事業、すべての世代に向けた推進事業

(2) 文化・観光・産業

板橋学校の運営、イベントによる魅力発信 6 事業、美術館特別展「椿椿山展」の実施、北京市石景山区友好都市提携 25 周年記念事業、東京 2020 大会レガシー事業、産業集積の維持・発展の促進、「板橋のいっぴん」リニューアル事業、板橋ブランド戦略事業、渋沢栄一関連事業、大船渡市連携協力協定 10 周年記念事業、近代化遺産としての史跡公園整備

(3) 駅周辺のまちづくり

上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進、大山駅周辺地区まちづくり事業の推進、板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進、東武東上線立体化促進

8 特別会計の推移

8-1 国民健康保険事業特別会計※1

(単位：百万円、%)

区 分	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	3 ⇒ 4年度		4年度 構成比	
						増減額	増減率		
歳 入	国民健康 保険料	12,737	13,368	12,722	12,424	12,652	228	1.8	22.6
	療養給付費等 交付金	50	—	—	—	—	—	—	—
	都支出金	38,227	36,249	35,700	33,927	36,311	2,384	7.0	65.0
	繰入金	7,493	6,261	5,846	5,786	6,242	456	7.9	11.2
	その他 ※I	653	662	702	683	685	2	0.3	1.2
歳入合計		59,160	56,540	54,970	52,820	55,890	3,070	5.8	100
歳 出	総務費	958	1,051	1,005	1,098	1,000	△98	△8.9	1.8
	保険給付費	38,176	36,122	35,569	33,844	36,039	2,195	6.5	64.5
	国民健康保険 事業費納付金	19,236	18,622	17,689	17,146	17,870	724	4.2	32.0
	保健事業費	494	459	414	421	671	250	59.4	1.2
	その他 ※II	296	286	293	311	310	△1	△0.3	0.5
歳出合計		59,160	56,540	54,970	52,820	55,890	3,070	5.8	100

※I 歳入その他…一部負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、連合会支出金、財産収入、繰越金、諸収入

※II 歳出その他…諸支出金、予備費

※1 国民健康保険事業特別会計：国民健康保険法第10条により、区は国民健康保険に関する収入・支出について、特別会計を設け、処理することが義務付けられています。平成30年4月からの制度改革により、東京都も財政運営の責任主体を担うこととなったため、歳入歳出の一部が都の予算となりました。

8-2 介護保険事業特別会計※2

(単位：百万円、%)

区 分		30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	3 ⇒ 4年度		4年度 構成比
							増減額	増減率	
歳 入	保 険 料	9,148	9,213	8,761	8,976	8,956	△ 20	△ 0.2	19.8
	国 庫 支 出 金	8,854	9,359	9,953	10,198	10,572	374	3.7	23.4
	支 払 基 金 交 付 金	10,354	10,915	11,558	11,540	11,905	365	3.2	26.3
	都 支 出 金	5,703	6,063	6,426	6,351	6,552	201	3.2	14.5
	繰 入 金	5,546	5,822	7,094	6,967	7,185	218	3.1	15.9
	そ の 他 ※Ⅲ	27	28	28	38	37	△ 1	△ 2.6	0.1
歳 入 合 計		39,632	41,400	43,820	44,070	45,207	1,137	2.6	100
歳 出	保 険 給 付 費	36,596	38,631	40,991	41,075	42,428	1,353	3.3	93.9
	地 域 支 援 事 業 費	2,568	2,674	2,694	2,545	2,549	4	0.1	5.6
	諸 支 出 金	468	95	135	450	230	△ 220	△ 48.8	0.5
歳 出 合 計		39,632	41,400	43,820	44,070	45,207	1,137	2.6	100

※Ⅲ歳入その他…財産収入、繰越金、諸収入

8-3 後期高齢者医療事業特別会計※3

(単位：百万円、%)

区 分		30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	3 ⇒ 4年度		4年度 構成比
							増減額	増減率	
歳 入	後期高齢者医療保険料	5,155	5,385	5,662	5,647	6,173	526	9.3	45.7
	繰 入 金	5,986	6,234	6,181	6,395	6,908	513	8.0	51.1
	諸 収 入	367	378	378	408	418	10	2.5	3.1
	そ の 他 ※Ⅳ	10	10	10	10	10	0	0.0	0.1
歳 入 合 計		11,518	12,007	12,231	12,460	13,509	1,049	8.4	100
歳 出	保 険 給 付 費	225	239	235	239	247	8	3.2	1.8
	広 域 連 合 納 付 金	10,981	11,446	11,665	11,876	12,692	816	6.9	94.0
	保 健 事 業 費	289	297	306	320	541	221	69.3	4.0
	諸 支 出 金	13	15	15	15	19	4	26.7	0.1
	予 備 費	10	10	10	10	10	0	0.0	0.1
歳 出 合 計		11,518	12,007	12,231	12,460	13,509	1,049	8.4	100

※Ⅳ歳入その他…使用料及び手数料、繰越金

※2 介護保険事業特別会計：介護保険法第3条により、区は介護保険に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

※3 後期高齢者医療事業特別会計：高齢者の医療の確保に関する法律第49条により、区は後期高齢者医療に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

8-4 東武東上線連続立体化事業特別会計 ※4

(単位：百万円、%)

区 分		元年度 予算額	2年度 予算額	3年度 予算額	4年度 予算額	3 ⇒ 4年度		4年度 構成比
						増減額	増減率	
歳 入	都 支 出 金	—	—	9	20	11	131.5	13.5
	繰 入 金	17	119	78	130	52	66.5	86.5
	繰 越 金	—	0	0	0	0	0.0	0.0
	財 産 収 入	3	3	3	—	△3	皆減	—
歳 入 合 計		20	122	90	150	60	66.7	100
歳 出	連 続 立 体 化 事 業 関 連 都 市 計 画 事 業 費	17	119	87	150	63	73.1	100.0
	諸 支 出 金	3	3	3	—	△3	皆減	—
歳 出 合 計		20	122	90	150	60	66.7	100

※繰越金は科目存置

〈×モ欄〉

※4 東武東上線連続立体化事業特別会計：都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第15項に規定する都市計画事業として行う板橋区内における東武東上線連続立体化事業及びこれに関連する事業の推進とその経理の明確化を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条第2項の規定により、令和元（平成31）年度に設置された特別会計です。

9 あなたがお支払いになる 10,000 円は、このように使われます

福祉費	4,909 円	低所得者、子どもたち、障がいのある方などのために	
教育費	1,680 円	学校・幼稚園などの教育関係に	
総務費	1,299 円	まちの行事、防災、集会施設、区役所の管理などに	
土木費	646 円	道路・公園、緑化の推進、都市の整備などに	
資源環境費	586 円	ごみの収集・運搬、リサイクルの推進などに	
衛生費	457 円	予防接種、健康診査、健康福祉センターの運営などに	
公債費	188 円	特別区債（借入金）の返済に	
産業経済費	125 円	中小企業の振興や農業振興などのために	
議会費	66 円	区議会の運営に	
諸支出金・予備費	44 円	基金の積立や、災害など緊急時の予備などに	

※区の財源には、あらかじめ使いみちの決められていない「一般財源」と使いみちの決められている「特定財源」があります。この金額は「一般財源」を割り返したものです。

第2章 区財政の現状

これまでの区の財政状況を振り返ると、平成 21 年度に発生した世界同時不況の影響により、特別区交付金は、平成 21 年度以降大幅な減収となり、厳しい財政運営となりましたが、平成 24 年度以降は、緩やかな景気の回復基調を受け、増収傾向となり、歳入環境が改善しました。一方、消費税率の引き上げに際して、国は税源の偏在是正という名目で、地方法人課税などの不合理な税制改正を行い、特別区交付金の減収など、その影響を強く受けている状況です。

そこで、令和 2 年度以降の当初予算の状況について、概要を説明していきます。令和 2 年度当初予算は、納税義務者数の増加などにより、特別区民税の増収を見込むものの、法人住民税の一部国税化等の影響により、特別区交付金は 41 億円の大規模な減収を見込んだ結果、財政調整基金から 50 億円の繰り入れを行いました。さらに、令和 3 年度当初予算は、法人住民税の一部国税化の拡大に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への深刻な影響により、特別区交付金及び特別区民税の減収が見込まれ、財源不足額 64 億円を財政調整基金から繰り入れる、極めて厳しい財政状況となりました。しかしながら、令和 4 年度当初予算においては、子ども家庭総合支援センター開設に伴う扶助費の増や、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済対策の充実に伴い、歳出規模は増大したものの、景気回復基調により、特別区交付金及び特別区民税の増収とともに、緊急財政対策の取組の結果、財政調整基金からの繰入額は 20 億円となり、財源不足額は前年度と比べ 44 億円の縮減となりました。

令和 4 年度当初予算は、景気の回復基調により、想定を超える歳入環境の改善となりましたが、新型コロナウイルス感染症による不透明な景気動向などを考慮すると、今後とも歳入の改善傾向を楽観視できる状況にはありません。

また、新型コロナウイルス感染症対策に加え、子ども家庭総合支援センターの開設、公共施設の再構築の取組、まちづくり事業の推進など、多額の経費負担を伴う事業が継続していきます。

今後とも、歳入・歳出の両面にわたる行財政改革の取組はもとより、安定的な財政運営を行っていくために、基金や起債を活用し、一時的な歳入環境の変動に左右されない健全な財政基盤を確立に向け、取り組んでまいります。

1 歳入と歳出の特徴

歳入について、平成元年度から令和 4 年度まで比較すると、一般財源^{※1}である特別区税^{※2}がほぼ横ばいであるのに対し、特定財源^{※3}である国・都支出金は大きく増

※1 一般財源：使い道を指定されていない財源。特別区税、特別区交付金など。

※2 特別区税：特別区に納められる税金。「個人住民税」「軽自動車税」「特別区たばこ税」「鉱産税」「入湯税」がある。
（「鉱産税」は板橋区に該当なし。）

※3 特定財源：使い道を指定されている財源。国・都支出金、特別区債など。

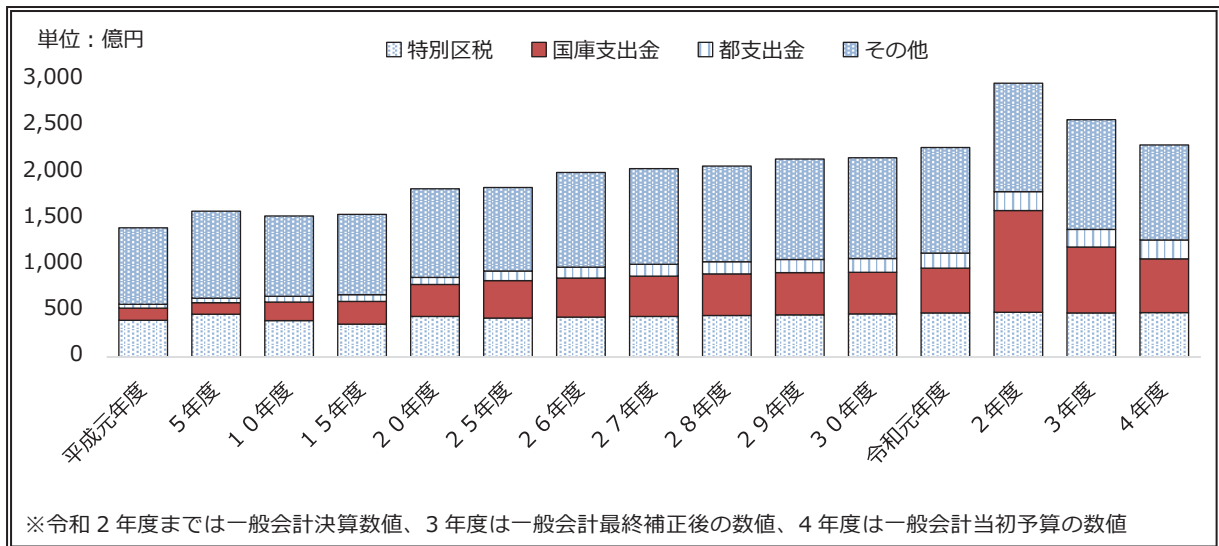
加していることがわかります。

歳出について、平成元年度から令和4年度まで比較すると、福祉費が大きく増加していることがわかります。特に、令和2年度は、国の特別定額給付金支給事業などにより、総務費は前年度と比べて556億円、あわせて歳入の国庫支出金も大幅な増となっています。

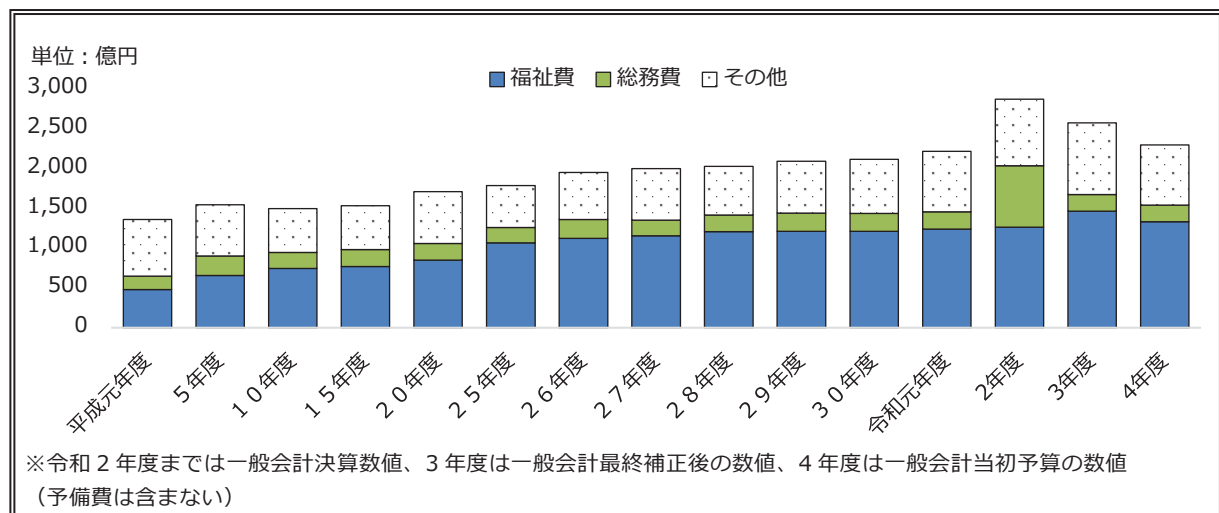
福祉費の増加は、子ども家庭総合支援センター開設による児童入所施設措置等経費及び待機児童対策を中心とした児童福祉費、障がい者の自立支援給付関係を中心とした社会福祉費の大きな伸びなどが要因としてあげられます。そのため、それらの事業の特定財源である国・都支出金が、あわせて大きく増加しています。

しかし、国・都支出金のみでは福祉費の増額の全てを賄うことはできず、一般財源の補てんにより事業を実施しているのが現状です。財政運営の自主性と、財政構造の弾力性を確保することが重要ですが、特別区交付金や特別区税に依存しているため、それらの収入状況に財政運営が大きく左右される状況にあります。

■ 歳入の推移 ■



■ 歳出の推移 ■



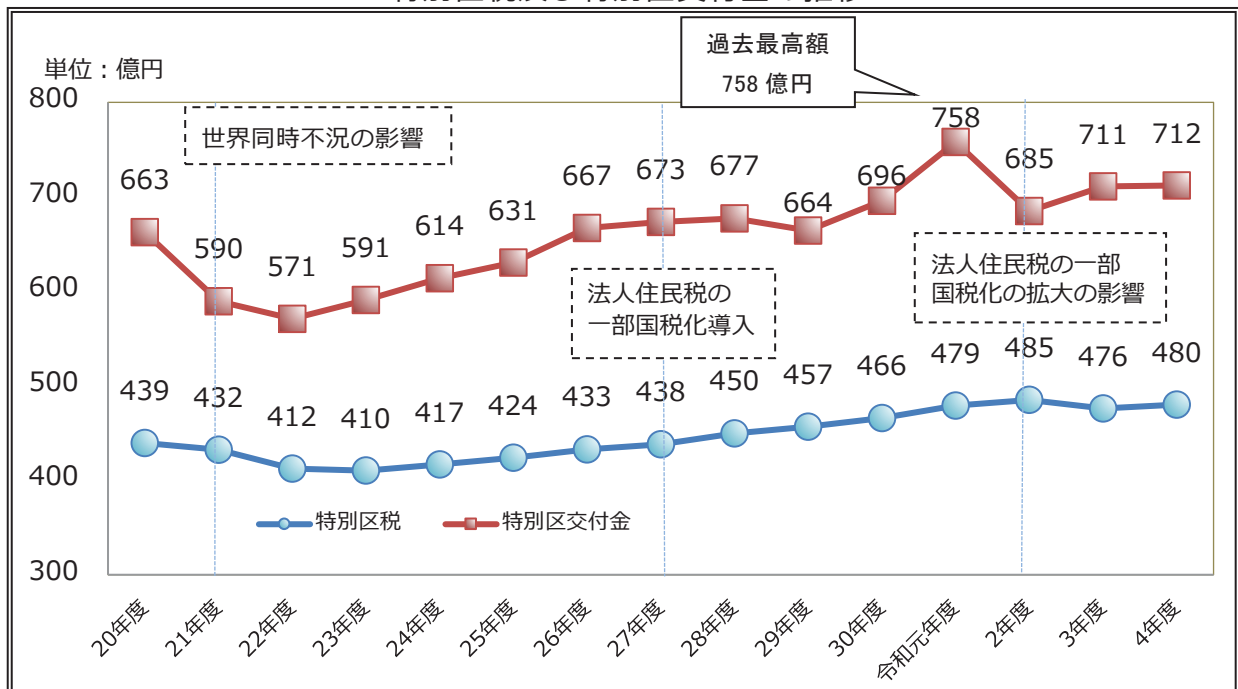
2 特別区税及び特別区交付金の推移

特別区税のうち、特別区民税は、世界同時不況の影響を受けた平成 21 年度から平成 23 年度にかけては所得の伸びが見られず、減少傾向となっていました。平成 24 年度以降は景気回復基調を受け、増収傾向に転じました。令和 4 年度においても、納税義務者数の増及び納税義務者一人当たりの所得額の増などにより、増収を見込んでいます。なお、特別区税などの地方税は、景気動向や雇用環境の変化の翌年度以降に影響が表れることが特徴です。

収入の約 3 割を占める特別区交付金については、平成 20 年度に発生した世界同時不況の影響により企業収益が悪化したため、平成 21 年度以降急減し、平成 22 年度には 571 億円となりましたが、平成 24 年度以降は景気の回復基調による企業業績の改善を受け、600 億円台に回復しました。平成 27 年度には、国の地方法人課税の見直しの影響による減収が見込まれましたが、企業収益が改善したことなどから、前年度を上回りました。平成 29 年度は前年度と比較して減となったものの、平成 30 年度は前年度と比べ 32 億円増の 696 億円、令和元年度は調整税である固定資産税及び法人住民税の増により、過去最高の 758 億円となりました。しかし、令和 2 年度は、法人住民税の一部国税化の拡大や新型コロナウイルス感染症の影響等による大幅な減収により、前年度と比べ 73 億円減の 685 億円となりました。一方、令和 3 年度及び令和 4 年度は、景気の回復傾向が顕著となり、令和 4 年度は 712 億円を見込んでいます。

特に、特別区交付金は法人住民税が原資の一つであることから、景気動向による企業業績に大きく左右されるため、その動向を注視していく必要があります。

■ 特別区税及び特別区交付金の推移 ■

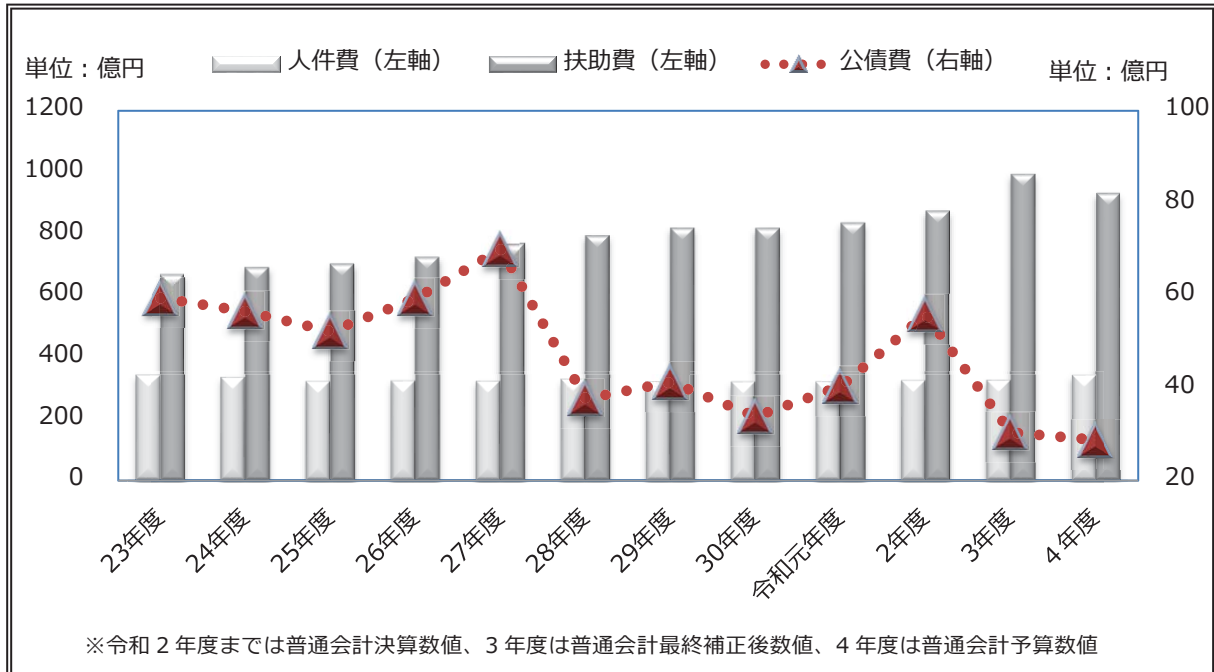


※令和 2 年度までは決算数値、3 年度は最終補正後の数値、4 年度は当初予算の数値

3 義務的経費の推移

歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費として、人件費・扶助費・公債費があります。義務的経費の増大は、財政運営の弾力性を欠くこととなり、新たな区民サービスの提供にも、十分に対応できない状況となります。

■ 義務的経費の推移 ■



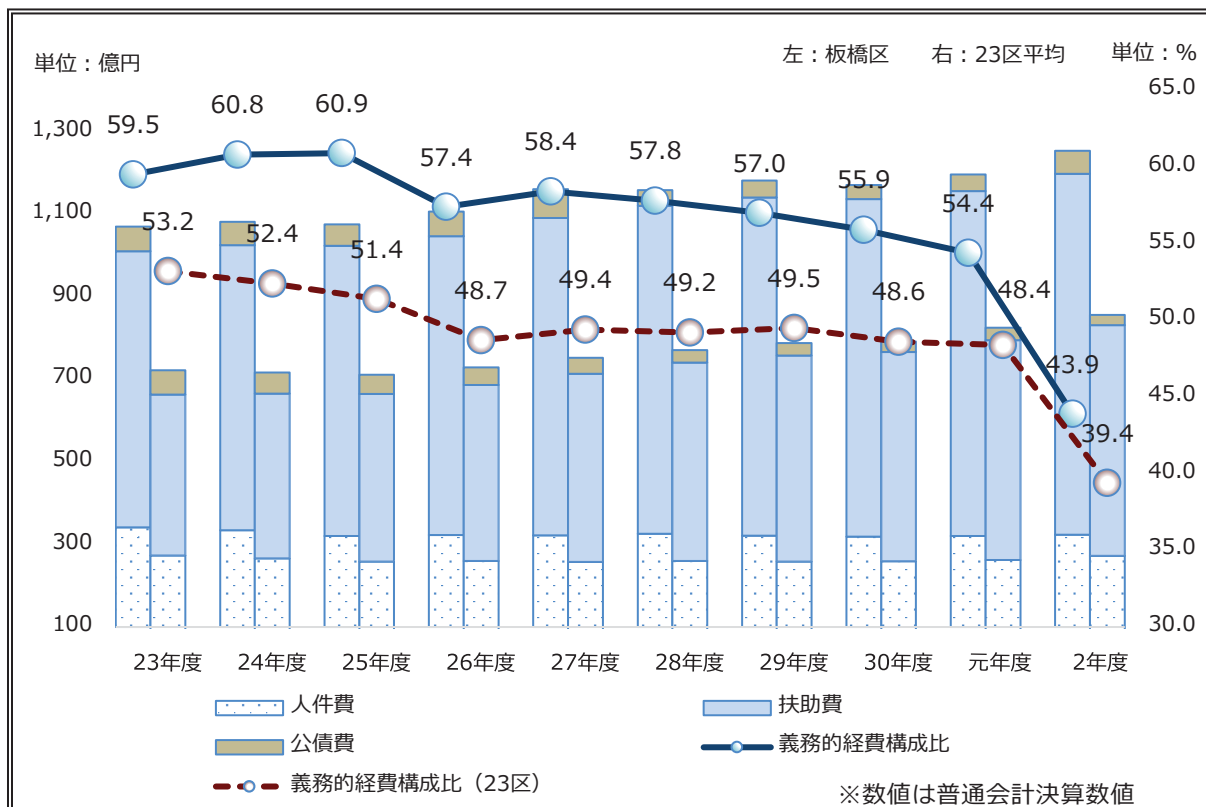
人件費は、令和2年度は、会計年度任用職員の導入により、前年度と比べ3億円増の324億円となり、令和3年度も同額の324億円の見込みで、令和4年度予算は、子ども家庭総合支援センター開設による職員定数の増により、342億円となっています。

公債費は、令和2年度は減債基金への積立による元金償還などにより、前年度と比べ16億円増の56億円となりました。令和3年度は、減債基金への積立により、30億円の見込みで、令和4年度予算は29億円を見込んでいます。

扶助費は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世帯やひとり親世帯への臨時特別給付金の支給等により、前年度と比べ39億円増の874億円となりました。令和3年度は非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給等により994億円、令和4年度は子ども家庭総合支援センター開設による児童入所施設措置等経費の皆増などにより931億円と、令和元年度以前と比較すると、増加傾向を示しています。

これらにより、歳出決算額に占める義務的経費の割合は、平成30年度55.9%、令和元年度54.4%、令和2年度43.9%と23区でも4番目に高い構成比を示し、区財政の硬直化が懸念されています。

■ 23 区平均と板橋区の義務的経費の比較 ■



区と 23 区平均の義務的経費の構成を比較してみると、義務的経費の決算総額に占める割合が、常に 23 区平均を上回っている状況であることがわかります。

これは、財政の硬直化が進んできており、その原因には、義務的経費の 6 割以上を占める扶助費の増加が大きく影響していると言えます。

なお、令和 2 年度の区と 23 区平均の義務的経費構成比が大きく減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別定額給付金事業により、任意的経費が大きく伸びたことによります。

令和 2 年度の扶助費の増加の要因としては、待機児童対策経費、障がい者自立支援給付経費などの増加が継続したこと、新型コロナウイルス感染症対策として実施された子育て世帯やひとり親世帯への臨時特別給付金の支給などがあげられます。

また、区の生活保護率は、23 区内で台東区、足立区に次いで第 3 位、令和 2 年度歳出決算総額_{※1}における生活保護費の割合は、23 区内で 3 位となっており、扶助費の増が、義務的経費の増加の大きな要因の一つとなっています。

※1 歳出決算総額：普通会計歳出決算総額による。(普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等のための統計上の会計であり、総務省の定める統一の基準に基づくものです。)

4 基金残高の推移

4-1 基金の概要

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて条例により設けているものです。

基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」、「減債基金」並びに「義務教育施設整備基金」等、計 13 の基金があります。

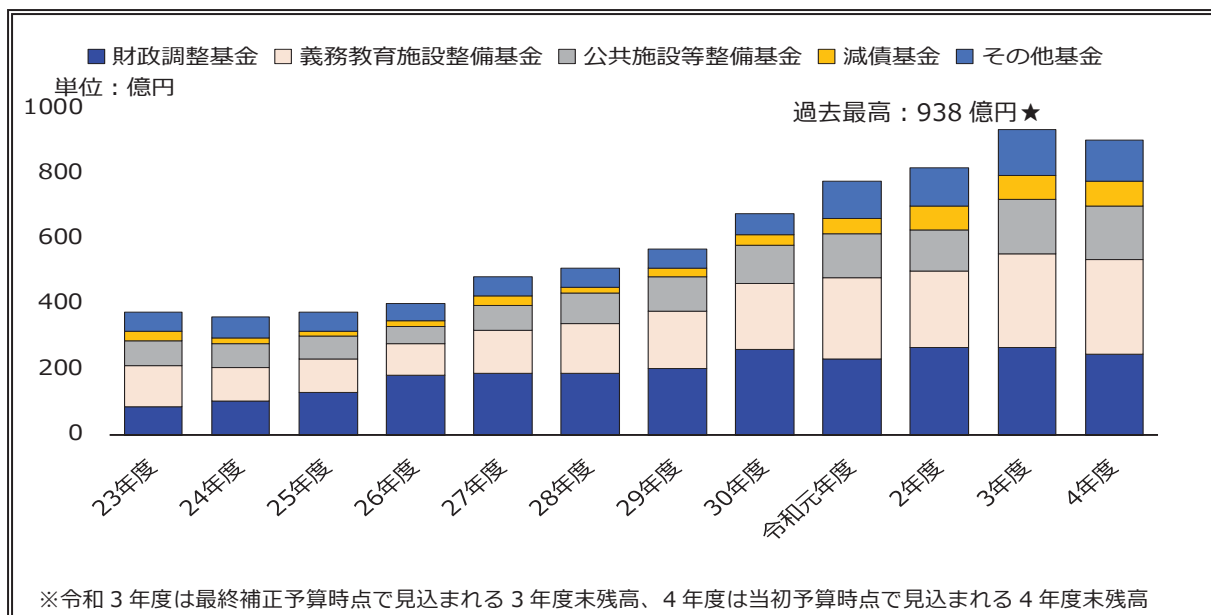
財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るものであり、基金の用途の限定はありません。減債基金は、地方債の元利償還のために設けられた基金です。その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金などの基金があります。これらの基金は、施設の改築など特定目的のための財源を確保するためのものであり、条例により定められた各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

運用基金には、奨学資金貸付基金、美術資料収集基金、災害対策基金があります。

4-2 積立基金残高の推移

平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、特別区税や特別区交付金が大幅な減収となり、その後も財源不足が常態化したため、区は財政調整基金や義務教育施設整備基金からの繰入により、予算編成を行ってきました。そのため、平成 24 年度まで、積立基金全体の残高は減少傾向にありました。

■ 積立基金残高全体の推移 ■



財政調整基金は、平成 25 年度以降、景気回復に伴う特別区交付金の増収などの歳入が改善したことから、世界同時不況のような急激な財政状況の悪化に備え、優先して積み増しを行った結果、令和 2 年度の残高は 269 億円となりました。

その後、令和 3 年度当初予算では、法人住民税一部国税化の拡大による減収、新型コロナウイルス感染症対策などにより 64 億円の繰入を行う一方、最終的に 68 億円を積み立てたため、残高は 268 億円となる見込みです。令和 4 年度は、子ども家庭総合支援センター開設に伴う扶助費の増、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済対策の充実などによる歳出規模の増大にかかわらず、歳入環境の改善や緊急財政対策の取組により、20 億円の繰入にとどまり、残高は、248 億円となる見込みです。

義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金は、小・中学校を含めた公共施設の更新需要に備え、平成 27 年度以降積み増しを行ったことから、基金残高は増加していました。しかし、令和 2 年度は、コロナ禍の不透明な財政状況から財政調整基金に優先的な積立を行ったことにより、計画的な積立を見送りました。令和 3 年度は、義務教育施設整備基金に 54 億円を積み立て、残高は 290 億円に、公共施設等整備基金には 40 億円を積み立て、残高は 165 億円となる見込みです。令和 4 年度の義務教育施設整備基金の残高は、変わらず 290 億円、公共施設等整備基金の残高は 1 億円減少して 164 億円となる見込みです。

積立基金全体額を比較すると、令和 3 年度残高は、過去最高額である 938 億円の見込みとなりました。令和 4 年度は、財政調整基金などの繰入により、前年度と比較して 31 億円減の 907 億円となる見込みです。

区では、「『基金』及び『起債』活用方針」を定め、経済情勢の変動や公共施設の更新需要に備えるとともに、今後も、区の財政規模、財政構造等の状況を的確に捉え、財政状況の好転時には、切れ目のない事業執行が可能となるよう計画的に基金積立をしていきます。

■ 積立基金残高全体の推移 ■

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度末 見込	4年度末 見込
財政調整基金	13,102	18,465	19,071	19,085	20,518	26,446	23,474	26,923	26,793	24,792
義務教育施設 整備基金	10,229	9,616	13,205	15,138	17,501	20,224	24,803	23,556	28,978	28,997
災害対策基金	1,798	1,803	1,809	1,812	1,815	1,820				
住宅基金	1,947	1,977	2,007	2,025	1,999	1,806	4,191	3,722	3,742	3,134
平和基金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
佐藤太清青少年 美術奨励基金	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
いたばし ボランティア基金	21	21	20	20	20	20	20	20	20	19
減債基金	1,371	1,709	2,713	1,725	2,809	3,247	4,501	7,400	7,520	7,826
櫻井徳太郎民俗学 研究奨励基金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
公共施設等 整備基金	7,092	5,293	7,682	9,343	10,507	11,588	13,629	12,499	16,510	16,437
いたばし応援基金	-	-	163	175	16	18	14	28	26	33
森林環境 譲与税基金	-	-	-	-	-	-	19	63	107	167
東武東上線連続 立体化事業基金	-	-	-	-	-	-	4,487	4,406	6,368	6,242
介護給付費 準備基金	1,958	1,218	1,546	1,577	1,789	2,426	2,651	3,120	3,436	2,761
計	37,772	40,356	48,469	51,154	57,228	67,850	78,044	81,990	93,755	90,662
対前年度増減額	1,521	2,583	8,113	2,685	6,074	10,622	10,194	3,946	11,764	△ 3,093

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金に変更。

※令和元年度より、森林環境譲与税基金、東武東上線連続立体化事業基金を新たに設置。

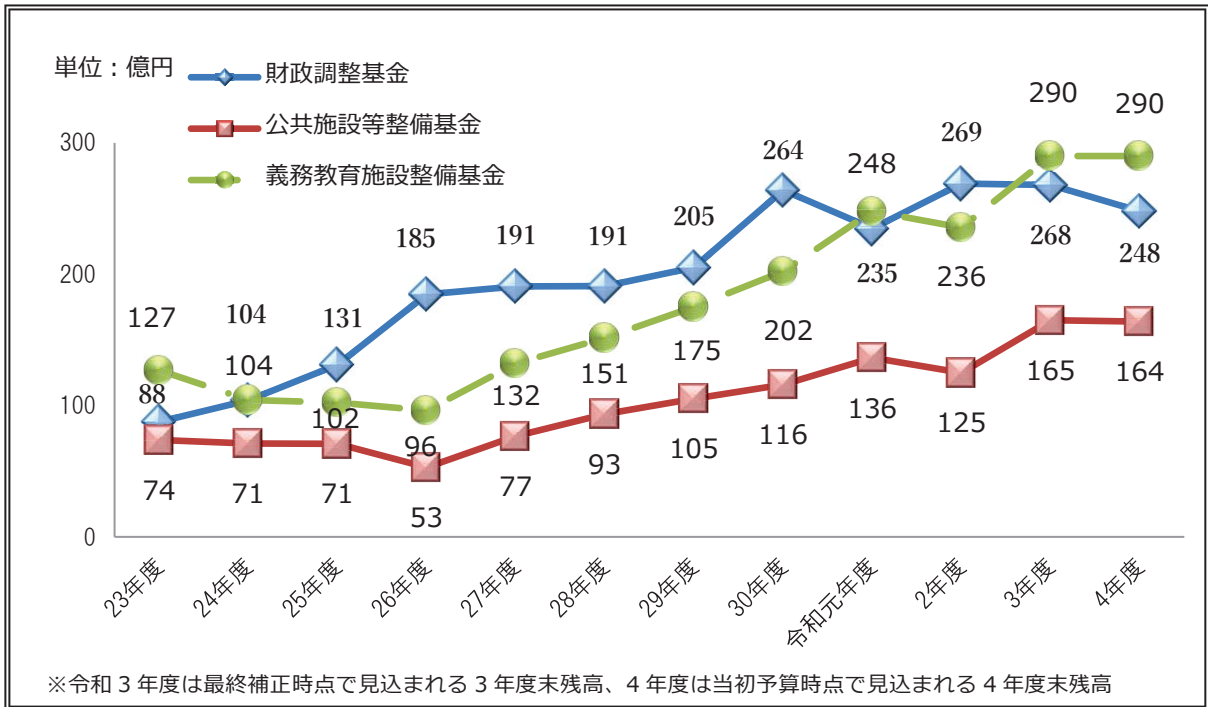
■ 運用基金残高全体の推移 ■

(単位：百万円)

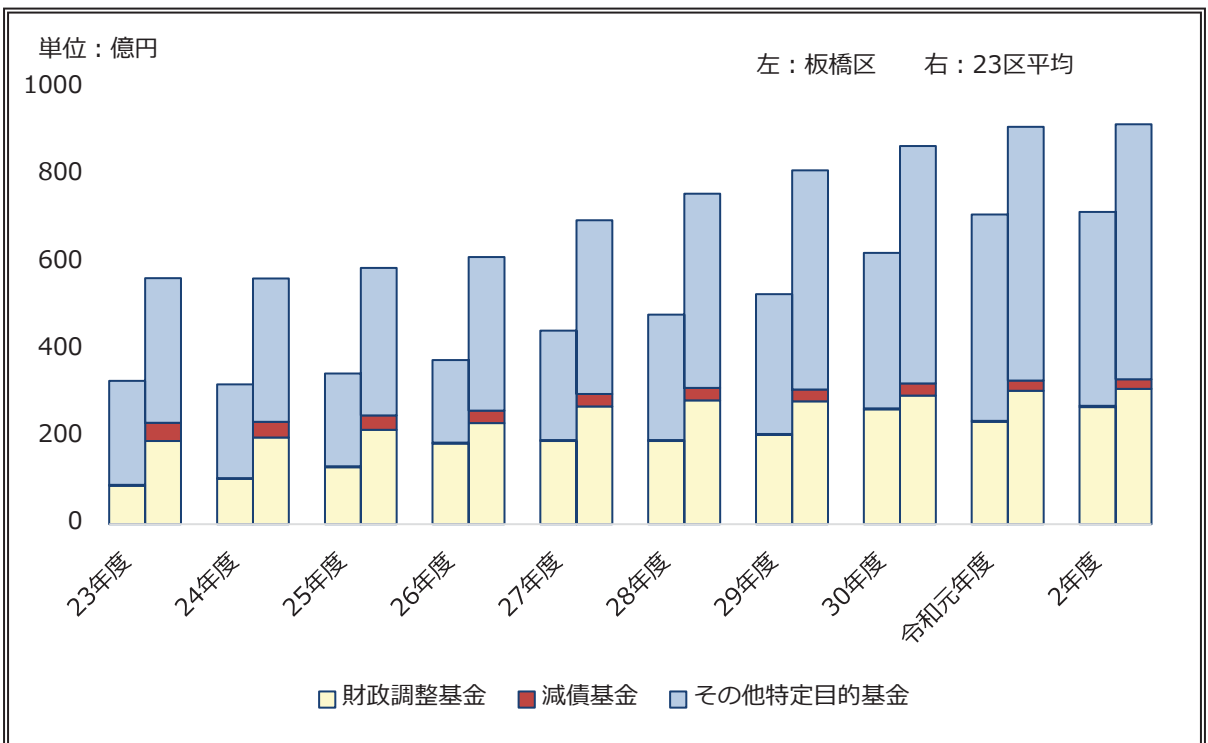
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度末 見込	4年度末 見込
奨学資金 貸付基金	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038	1,037	1,037	1,036	1,036
美術資料 収集基金	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
災害対策基金	-	-	-	-	-	-	1,820	1,820	1,820	1,820
計	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338	3,157	3,157	3,156	3,156
対前年度増減額	△ 1	0	0	0	0	0	1,819	0	△ 1	0

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金へ変更。

■ 主な積立基金残高の推移 ■



■ 23区平均と板橋区の基金残高の比較（普通会計） ■



5 特別区債と公債費負担比率

公共施設の建設事業等に充てるため、財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務（借金）を地方債といいます。地方債のうち、区が発行する地方債を特別区債（区債）といい、その償還は一会計年度を越えて行われます。

ここでは、特別区債を中心として公債費負担比率等から区財政の現状を説明します。

5-1 特別区債の推移

税等の収入不足の影響により、一時的に区債発行額が増加していましたが、特別区税や特別区交付金の増収により、区債発行の抑制を図れたため、令和4年度末残高は前年度と比べて6億7,300万円減の360億円とすることが見込まれます。

(単位：百万円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度末 見込	4年度末 見込
区債発行額	2,984	2,297	3,056	1,379	4,584	3,701	1,667
区債残高	35,488	34,466	34,864	33,727	35,687	36,693	36,020
残高増減額	△796	△1,022	398	△1,137	1,960	1,006	△673

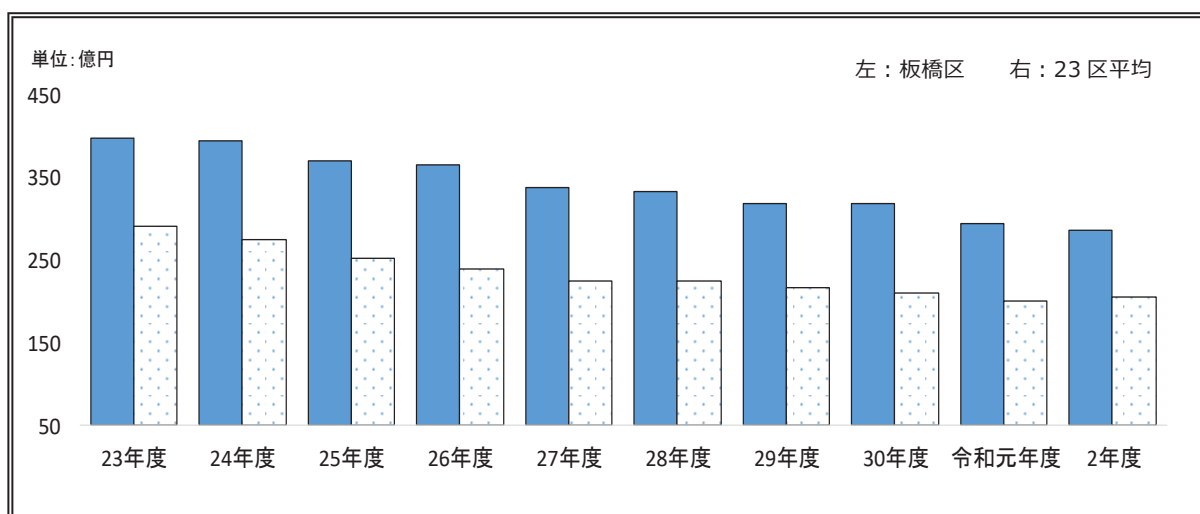
※令和2年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和3年度当初予算では、区債発行額55億5,000万円でしたが、最終補正予算において区債発行額は37億100万円と見込んでいます。

区の地方債残高と23区平均の地方債残高を比較すると、区が23区平均を常に上回っていることがわかります。

しかし、公共施設の更新を進めていくためには、施設を使う将来の世代にも公平に負担していただくという観点から、区債を活用する必要があります。今後、小・中学校を含めた公共施設の更新需要が本格化することから、区債残高が増加することが確実に見込まれますが、計画的な区債発行を行うことにより、後年度負担の極度な増大を招かないよう、区債発行の適正化に努めていきます。

■ 23区平均と板橋区の地方債残高の比較 ■

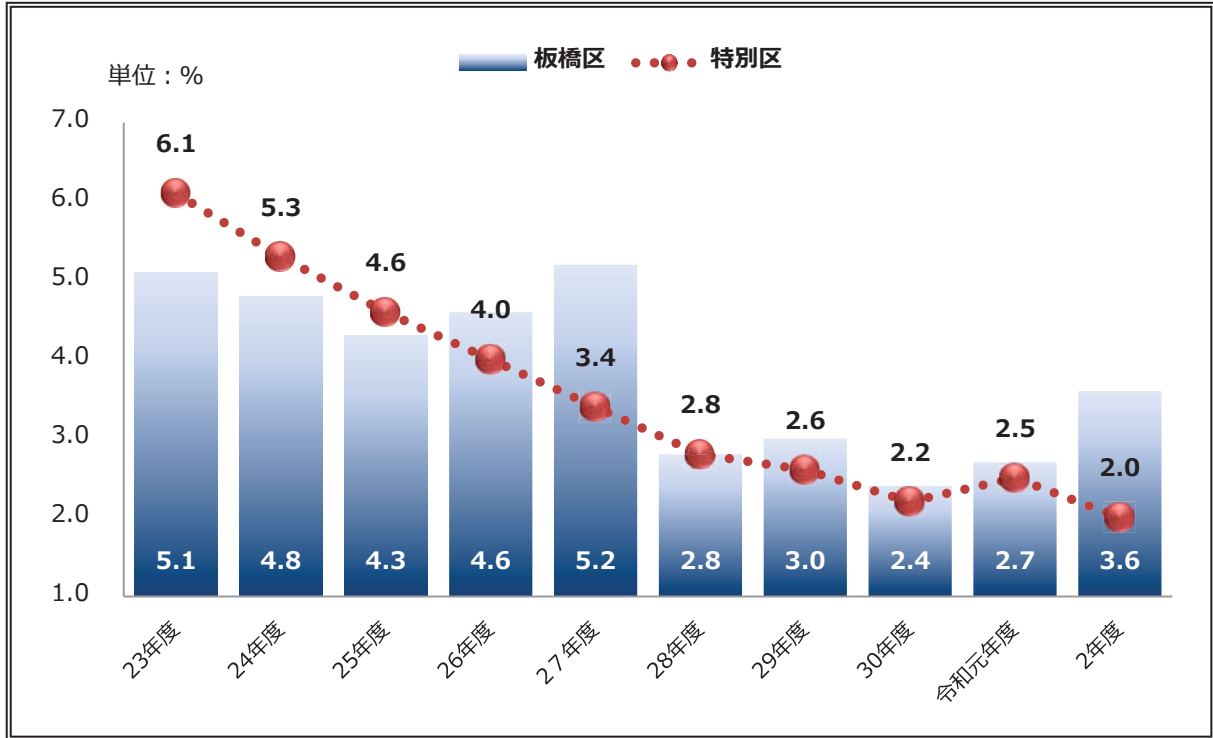


※普通会計決算額の数値であるため、上記表内数値とは一致しません。

5-2 公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つで、一般的に15%を超えないことが望ましいとされています。

■ 公債費負担比率の推移 ■



区の公債費負担比率は、区債の抑制を図るなど、財政の硬直化を招く要因ともなる公債費支出の縮減に努めた結果、平成27年度の5.2%を境に減少傾向にありましたが、令和2年度決算では、減債基金への積立による元金償還の増により3.6%となっています。15%を超えると警戒ラインとされており、今後も区債の発行抑制と元利償還金の順調な償還により、適正な水準を維持しています。

6 財政指標に見る区財政の現状

実質収支とは、当該年度に属するべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、自治体の財政運営上の状況を判断する基準として極めて重要な数値です。また、自治体の財政の健全性を比較する代表的な指標として、経常収支比率、公債費負担比率、プライマリーバランス等がありますが、それぞれの指標に基づく、区財政の現状を説明します。

6-1 実質収支の推移（一般会計決算数値）

一般会計決算の状況を見ると、令和2年度は形式収支が前年度と比べ38億8,900万円増の95億8,600万円となり、実質収支は89億2,200万円となりました。

収支の状況については、実質収支から前年度の実質収支を差し引いて、単年度収支を求めると33億6,500万円の黒字となっています。また、実質単年度収支は68億1,400万円の黒字となっています。

令和2年度の決算では、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金及び都支出金の増、繰入金、特別区債、地方消費税交付金、繰越金等の増により、歳入の伸びが見られた一方、法人住民税の一部国税化及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響により、特別区交付金は減少しています。

今後の財政環境では、法人住民税の一部国税化の拡大による特別区交付金の減収が恒常化したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大などに伴う歳入環境への影響も懸念されます。加えて、扶助費の増加、子ども家庭総合支援センターの開設、公共施設の再構築等に多大な経費負担などによる歳出の増大が見込まれますが、適正な財政運営に配慮していく必要があります。

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳入総額 A	199,868	203,991	206,960	214,620	215,772	227,055	296,565
歳出総額 B	194,979	199,826	202,630	209,042	211,165	221,357	286,979
形式収支※1 C (A - B)	4,889	4,165	4,330	5,578	4,607	5,697	9,586
翌年度へ繰り 越すべき財源 D	184	83	0	0	0	140	664
実質収支※2 E (C - D)	4,705	4,083	4,330	5,578	4,607	5,557	8,922
単年度収支※3 F (E - 前年度E)	△ 580	△ 622	247	1,248	△ 971	950	3,365
財政調整基金 積立金 G	5,362	606	14	3,623	5,928	1,669	12,528
財政調整基金 取り崩し額 H	0	0	0	2,191	0	4,641	9,079
実質単年度収支※4 I (F + G - H)	4,783	△ 16	262	2,681	4,957	△ 2,022	6,814

※1 形 式 収 支：歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額。

※2 実 質 収 支：形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

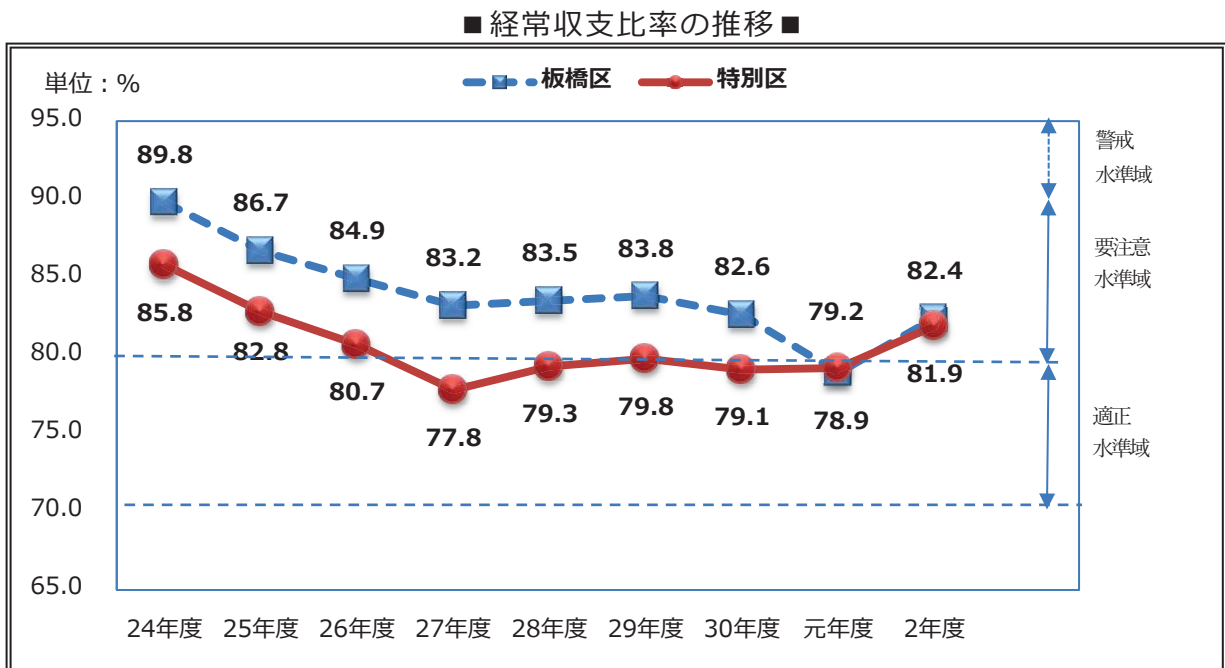
※3 単 年 度 収 支：当該年度のみ収支結果をみるためのもので当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

※4 実質単年度収支：黒字要因（基金積立て等）や赤字要因（基金取崩し）を単年度収支から除外した額。

6-2 経常収支比率

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。おおむね 70%から 80%が適正な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出（人件費・公債費・扶助費など）にどの程度充てられているかを示す割合です。



区の経常収支比率は、平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、経常的な収入である特別区交付金・特別区税の大幅な落ち込みとともに、経常的な支出である生活保護費、障がい者自立支援給付経費などが増加したことから、平成 24 年度は 89.8%を超えました。

その後の景気回復により、特別区交付金や特別区税等が増収となり、歳入面での顕著な改善が見られたことから、平成 26 年度、平成 27 年度の比率は改善しましたが、平成 28 年度、平成 29 年度は若干悪化しました。しかし、平成 30 年度は 82.6%に改善し、令和元年度も特別区税や特別区交付金等の増収により適正な水準である 78.9%に改善しました。令和 2 年度は、法人住民税の一部国税化の影響を受け、特別区交付金が大幅に減少したことから、3.5 ポイント増加し、82.4%となりました。

令和 3 年度は、特別区交付金や特別区民税が増収となり、歳入面が改善しましたが、引き続き、行政需要が複雑多岐にわたる中、経常的な経費の抑制を図り、区税等の収入率の向上や国庫支出金などの特定財源の確保など、積極的な歳入の確保に努め、適正水準の維持に努めていきます。

6-3 プライマリーバランス（基礎的財政収支）

基礎的財政収支は、地方債の発行や償還、繰越金、財政調整基金の取り崩しの影響を除いた財政収支です。支出が収入を大きく上回り、基礎的財政収支の赤字状態が続くと、自治体は財政調整基金の取り崩しとともに、地方債などの借金が増加することとなり、その結果、基金残高が減少し、債務残高が増加傾向をたどることになります。

一方、黒字になると、財政調整基金残高は増加し、地方債の債務残高は減少することになるため、基礎的財政収支の改善は財政健全化の第一歩とされています。

区のプライマリーバランスは、景気回復傾向に歩調を合わせ、平成30年度53億円、令和元年度8億円、令和2年度84億円と、特別区交付金などの歳入面の改善や財政調整基金の積立などにより黒字となっていました。しかし令和3年度は、法人住民税の一部国税化の拡大による減収、新型コロナウイルス感染症対策などによる財政調整基金からの70億円の繰入、財源確保のための37億円の地方債発行、繰越金における90億円の増大などにより、97億円のマイナスとなっています。

令和4年度においても、財政調整基金からの20億円の繰入、17億円の地方債発行等により28億円のマイナスとなっています。今後、予算執行管理を徹底し、プライマリーバランスの均衡が図られるよう努めていきます。

（単位：百万円）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
普通会計歳入	214,151	225,646	295,221	255,668	228,402
繰越金	5,578	4,607	5,698	8,944	2,000
地方債発行額	3,056	1,379	4,584	3,701	1,667
財政調整基金取崩額	0	4,641	9,079	6,958	2,014
控除後（A）	205,517	215,019	275,860	236,065	222,721

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
普通会計歳出	209,544	219,948	285,613	255,668	228,402
公債費	3,392	4,040	5,592	3,040	2,877
財政調整基金積立額	5,928	1,669	12,528	6,828	14
控除後（B）	200,224	214,239	267,493	245,800	225,511

プライマリーバランス （A）－（B）	5,293	780	8,367	△9,735	△2,790
-------------------------------	--------------	------------	--------------	---------------	---------------

※プライマリーバランスについては総務省の地方公共団体財務諸表作成方式に基づき、普通会計で算出

※令和2年度までは決算数値、3年度は最終補正後の数値、4年度は当初予算数値

7 税源偏在是正に対する本区の見解

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源は一方向的に奪われています。

7-1 ふるさと納税の抜本的な見直しを

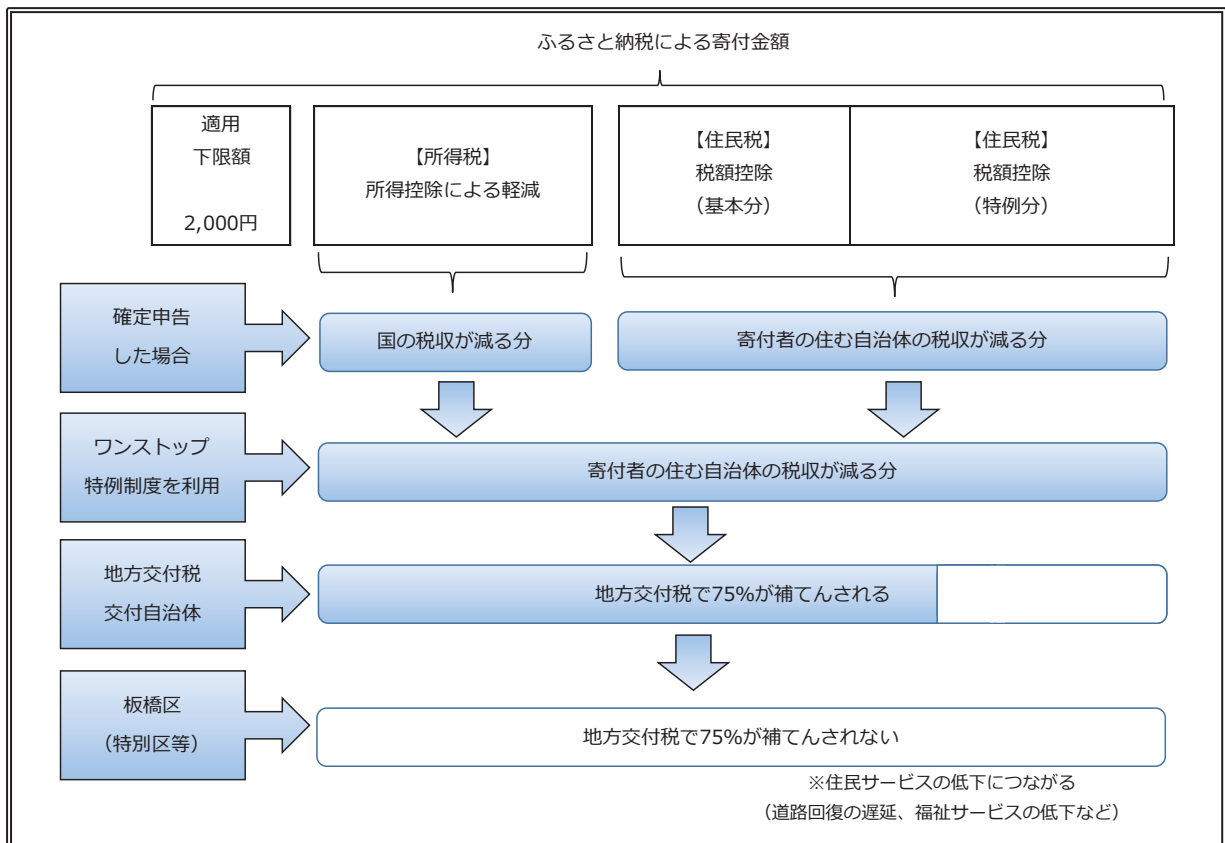
ふるさと納税が、税の使われ方を考えるきっかけになること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれること等、「ふるさと納税」の趣旨には区も賛同しています。

しかし、ワンストップ特例制度による税収の減収や、過剰な返礼品を受けた住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収分の行政サービスの低下を受け入れざるを得ないという不公平が生じています。

また、平成 27 年度から適用された「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、個人住民税（地方税）から控除されている所得税（国税）分は、本来全額を所得税から控除すべきものであり、地方特例交付金等で国が地方にその財源を補填すべきです。

特別区に対しては、地方交付税の算定上、都と特別区を一体として一つの団体とみなされているため、地方交付税の直接的な交付対象団体となっておらず、補填されていません。

■ ふるさと納税 ワンストップ特例制度について ■



参考：令和 4 年度予算の減収見込額 **23 億円**

7-2 地方消費税の清算基準の見直しの影響

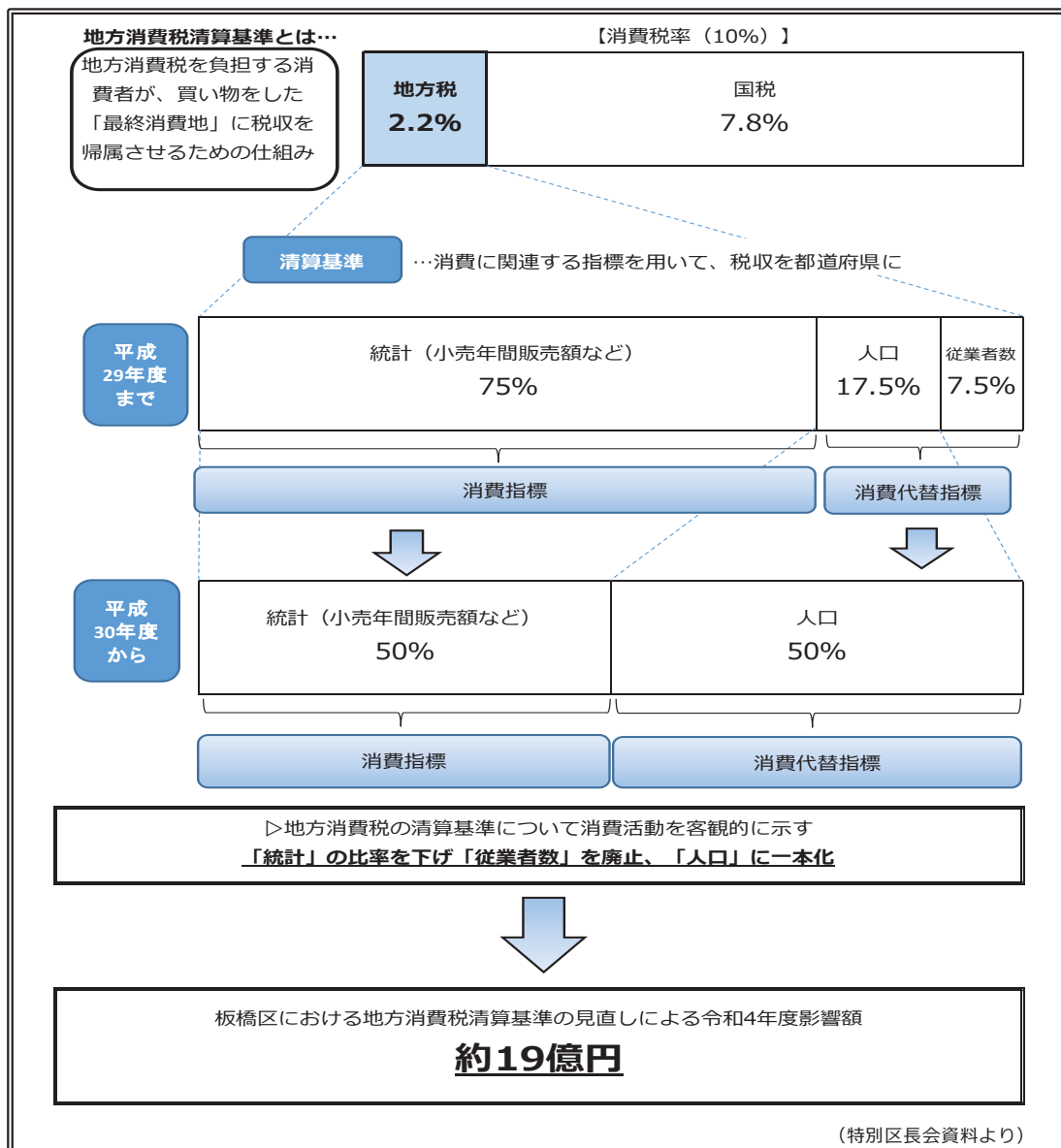
地方消費税の清算基準については、これまでも「地方自治体間における地方税の偏在を是正する」という名目で、改正が繰り返し行われてきました。

さらに平成30年度税制改正では、指標の一つであった従業者数の基準数値を廃止するなどの見直しが行われました。

都市部のシェアが比較的高い指標である「統計」の比率を下げ、「従業者数」を廃止する一方、統計では把握できない部分を補う指標である「人口」の比率が大幅に引き上げられるという不合理な見直しの結果、消費税率引き上げに伴い、特別区の減収額は増加しています。

清算基準は、「税源の偏在是正」や「地方消費税増税分の社会保障財源化」と切り離し、地方消費税の課税根拠である「消費活動を支える公共サービスの対価」として「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準とするべきです。

■ 地方消費税の清算基準の抜本的な見直し ■



7-3 法人住民税の一部国税化による特別区への影響

国は、全国各地域の疲弊は地方税の偏在にも一因があるとして、地方税の一部を国税化（地方法人税の創設）し、地方交付税の原資とすることで財政調整を行うため、令和元年 10 月の消費税 10% 引上げにあわせて、法人住民税の一部国税化を拡大しました。

さらに、地方法人特別税（国税）が廃止され、法人事業税（地方税）が復元される予定でしたが、新たに特別法人事業税（国税）が導入され、都市部から税源が吸い上げられ続けることになりました。

法人住民税は、特別区交付金の主要な調整財源の一つであり、国税化の拡大に伴い、税率が引き下げられることから、特別区交付金は減収となるため、区の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなります。

法人住民税は、法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求めている自治体固有の財源です。

法人住民税の国税化による地方交付税の原資化により、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろとなっています。

板橋区における法人住民税の一部国税化の
令和 4 年度影響額

約 87 億円

（特別区長会資料より）

税源偏在是正に関する板橋区の見解

地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、令和 4 年度の東京 23 区全体の影響額は約 2,500 億円と見込まれ、衝撃的な額です。

こうした中、特別区では全国で最も多くの新型コロナウイルス感染者を抱え、感染拡大防止対策、中小企業・医療機関への支援や地域経済の立て直しなど、膨大な財政需要に対し、国・都の補助金は不十分であるため、区の負担は増え続け、今後の感染状況によっては、さらに負担が増大する可能性があります。

不合理な税制改正の影響に、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が重なれば、今後、地方交付税の不交付団体である東京 23 区は大幅な減収局面を迎えます。今こそ、国の責任において、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

区は、今後も特別区長会を通じ、地方税の原則を歪め、地方分権に逆行する法人住民税の一部国税化を早期に見直し、地方自治体間に不要な対立を生む新たな税源偏在措置を行わないよう、また、全国各地域が共存共栄していけるよう、強く働きかけていきます。

8 新たな公会計手法による分析

区は、平成 30 年度決算から、新たな公会計手法により財務諸表を作成しています。

区の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「純資産変動計算書」の 4 つの表があります。区は営利を目的としないことから、民間企業が作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」、「株主資本等変動計算書」を「純資産変動計算書」として作成しています。

8-1 貸借対照表

貸借対照表は、毎年度 3 月 31 日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における区の財政状態（資産、負債及び純財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。

バランスシート（B/S）とも呼ばれ、土地・建物などの資産の部の金額が、特別区債や借入金など負債の部と純資産の部の合計金額と同じになります。

貸借対照表により、区の財産と負債の状況を見ると、令和 2 年度末現在の資産は 8,916 億 7,500 万円、負債は 685 億 1,300 万円となりました。資産のうち、基金積立金は 776 億 2,200 万円、負債のうち特別区債残高は 356 億 9,100 万円となりました。資産に対する負債の割合は 7.7%となっています。

■ 2 年度 貸借対照表＜一般会計＞ ■ (単位：百万円)

資産の部 合計	負債の部 合計
891,675	68,513
	うち特別区債 35,691
	純資産の部 合計
うち基金積立金 77,622	823,162
負債及び純資産の部合計	891,675
資産に対する負債の割合	7.7%

貸借対照表では、このほかに、区の資産は「道路・橋りょう」などのインフラ資産が約 52%を占めていることなどがわかります。

● 貸借対照表の活用

純資産比率（＝純資産合計÷資産合計×100）による世代間公平性（将来世代とこれまでの世代との負担の分担）や社会資本の将来世代負担比率（＝地方債残高÷有

形・無形固定資産合計)を算出することにより、将来世代負担の適否の判断や他の自治体と比較することで区の財政状況を客観的に分析することなどに活用していきます。

8-2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における区の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額はどうかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成します。

行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。

■ 2年度 行政コスト計算書〈一般会計〉 ■ (単位：百万円)

科 目	2年度
通常収支の部	
収入合計	275,402
うち地方税	48,472
費用合計	260,265
通常収支差額	15,137
特別収支差額	△ 470
当期収支差額	14,667

行政コスト計算書において、当期収支差額は146億6,700万円となり、収入が費用を上回っています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、純資産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる特別区債の償還などに充てられています。

● 行政コスト計算書の活用

「行政コスト計算書」については、所属別(部)、目的別(施設)など、セグメント(区分)により作成することで、費用対効果の分析やマネジメントの強化などに役立っています。

セグメントによる「行政コスト計算書」について

■ 令和 2 年度 行政コスト計算書（セグメント所属別） ■

科目名	金額(円)
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	〇〇〇〇〇〇
地方税	〇〇〇〇〇〇
国庫支出金	〇〇〇〇〇〇
2 行政費用	〇〇〇〇〇〇
給与関係費	〇〇〇〇〇〇
物件費	〇〇〇〇〇〇
行政収支差額	〇〇〇〇〇〇
II 金融収支の部	
1 金融収入	〇〇〇〇〇〇
受取利息及配当金	〇〇〇〇〇〇
2 金融費用	〇〇〇〇〇〇
公債費(利子)	〇〇〇〇〇〇
通常収支差額	〇〇〇〇〇〇
特別収支の部	
1 特別収入	〇〇〇〇〇〇
固定資産売却益	〇〇〇〇〇〇
特別収支差額	〇〇〇〇〇〇
当期収支差額	〇〇〇〇〇〇

同一の所属に属するものを集約した部別の行政コスト計算書を作成し、組織運営の効率化や評価・点検などに活用します。

■ 令和 2 年度 行政コスト計算書（セグメント施設別） ■

No.	施設類型	施設名	所管課	
	□□□□関連施設	〇〇〇〇〇〇	△△△△課	
1. 基本情報				
■所在地	①利用者数		0人	
■開設年月日	②1人あたりの経費		0円	
■その他	③1人あたりの区負担額		0円	
	④受益者負担率		0.00%	
	⑤一般財源充当率		0.00%	
	⑥建物の減価償却率平均		0.00%	
2. 行政コスト計算書				
○現金支出・収入を伴うもの	支出の部	金額 (千円)	収入の部	金額 (千円)
	給与関係費 物件費 維持補修費 支出計	0 0 0 0	地方税・財調交付金等 国庫支出金 都支出金 収入計	0 0 0 0
収支差額 △ 0				
○現金支出・収入を伴わないもの(及び一般財源充当調整)	減価償却費	0	特別収入	0
	賞与・退職給与引当金繰入額 支出計	0 0	収入計	0
収支差額 △ 0				
○ 合計				
支出計		0	収入計	0
収支差額 △ 0				
3. 固定資産台帳情報(主なもの)				
資産名	取得年度	耐用年数	数量	
〇〇〇〇〇〇	0年度	0年	〇〇〇〇㎡	
取得価額	減価償却累計額	評価額		
0千円	0千円	0千円		
4. 関連する地方債情報(主なもの)				
施設名	起債額	年度末残高	発行日	最終償還予定日
〇〇〇〇〇〇	0千円	0千円	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日

施設の維持管理経費や減価償却費等を含めた行政コスト計算書として、施設の維持管理・修繕・更新等の検討に活用します。

8-3 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、区の財政における資金の流れを、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

「行政サービス活動収支差額」は、経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を示し、「社会資本整備等投資活動収支差額」は、固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しています。この2つを合わせて「行政活動キャッシュ・フロー収支差額」としています。

■ 2年度 キャッシュ・フロー計算書〈一般会計〉 ■ (単位：百万円)

科 目	2年度
行政サービス活動収支差額	15,326
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 13,176
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,150
財務活動収支差額	1,739
前年度からの繰越金	5,697
形式収支（翌年度への繰越）	9,586

2年度の行政サービス活動収支差額は、153億2,600万円の収入超過となりました。社会資本整備等投資活動収支差額は、131億7,600万円の支出超過となりました。財務活動収支差額は17億3,900万円の収入超過となりました。

社会資本整備等投資活動の赤字（△131億7,600万円）を、行政サービス活動の黒字（153億2,600万円）と財務活動の黒字（17億3,900万円）、前年度からの繰越金（56億9,700万円）で補い、全体収支である形式収支は黒字（95億8,600万円）となっています。

社会資本整備等投資活動における収入は、基金の繰入や資産形成にかかる国・都からの補助金などを計上するのに対し、支出は、土地の購入や建物の建設に係る支出、基金の積み立てなどが計上されます。その性質上、収入よりも支出の方が多額になるため、収支差額は大きく赤字になりますが、この赤字を行政サービス活動や財務活動、前年度からの繰越金で補うのが、行政の一般的なキャッシュ・フロー計算書です。

●キャッシュ・フロー計算書の活用

キャッシュ・フロー計算書における3つの活動区分の状況を複数年度分析し、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の適正化を図っていきます。

8-4 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、一会計期間における「貸借対照表」の資産と負債の差額を表している「純資産の部」の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

「行政コスト計算書」の「当期収支差額」は、純資産変動計算書上ではその他剰余金として計上され、純資産変動計算書の当期末残高は、「貸借対照表」上の「純資産の部」の合計額と一致します。

■ 2年度 純資産変動計算書〈一般会計〉 ■ (単位：百万円)

	相 開 始 残 当 高	支 国 出 金 庫	都 支 出 金	繰 負 入 担 金 金 等 及	評 受 贈 価 財 額 産	取 会 引 計 勘 定 間	剰 そ 余 の 金 他	合 計
前 期 末 残 高	777,801	654	816	5	2,117	△ 4,500	28,454	805,347
当 期 変 動 額		1,921	740	-	488	-	14,667	17,816
固定資産等の増減		1,921	740	-	488	-		3,149
特別区債等の増減						-		-
その他内部取引による増減						-		-
当期収支差額							14,667	14,667
当 期 末 残 高	777,801	2,575	1,556	5	2,605	△ 4,500	43,121	823,162

2年度の純資産は、8,231億6,200万円であり、前年度と比べて178億1,600万円の増加となりました。このうち146億6,700万円は、行政コスト計算書の「当期収支差額」となっています。この金額は、区の土地や建物取得などの資産を形成するための支出や借金（特別区債）の償還などに充てられています。

● 純資産変動計算書の活用

純資産変動計算書については、純資産の期末残高の推移や増減要因を分析し、「貸借対照表」とともに、世代間公平性や将来世代負担の適否を判断するために活用していきます。

8-5 有形固定資産及び無形固定資産付附属明細書

区では、ここまでご説明した財務 4 表の他にも「有形固定資産及び無形固定資産付附属明細書」を作成しています。

有形固定資産及び無形固定資産付附属明細書は、区が保有する固定資産（投資その他の資産を除く）の状況を表したものです。

■ 2 年度 有形固定資産及び無形固定資産付附属明細書 <一般会計> ■ (単位：百万円)

	残 前 期 高 末	増 当 減 額 期	残 当 期 高 末	累 減 当 計 債 償 額 却 未	償 当 却 額 期	残 当 差 期 高 末 引
有形固定資産						
行政財産	413,588	7,357	420,944	122,786	3,976	298,158
土地	211,985	1,248	213,233	-	-	213,233
建物・工作物等	201,602	6,109	207,711	122,786	3,976	84,925
普通財産	10,617	△ 1,605	9,012	1,389	14	7,623
土地	9,131	△ 1,586	7,545	-	-	7,545
建物・工作物等	1,486	△ 19	1,467	1,389	14	78
重要物品	5,433	322	5,755	3,069	148	2,686
インフラ資産	471,079	541	471,620	7,553	252	464,067
土地	398,094	475	398,569	-	-	398,569
建物・工作物等	72,985	66	73,051	7,553	252	65,498
リース資産	92	7,962	8,054	204	201	7,850
建設仮勘定	6,234	4,770	11,005	-	-	11,005
小 計	907,043	19,347	926,390	135,002	4,591	791,388
無形固定資産						
行政財産	-	-	-	-	-	-
普通財産	1	0	1	0	0	1
インフラ資産	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	60	-	60	17	12	44
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-
小 計	61	0	61	17	12	45
計	907,104	19,347	926,451	135,019	4,604	791,433

有形固定資産および無形固定資産の当期末残高は、前年度末と比較して 193 億 4,700 万円増加しました。主な要因としては、中央図書館改築の終了や小茂根一丁目住宅改築の完了などにより、行政財産の建物・工作物等が 61 億 900 万円増加したことなどによるものです。

8-6 今後の新たな公会計手法による分析の活用について

平成 30 年度から導入した新たな公会計手法による分析は、平成 30 年度分、令和元年度分と、2 か年分のデータが蓄積されたことにより、区の事業について、年度間の比較が可能となりました。

令和 3 年度は、令和 4 年度予算編成資料として「事業別財務諸表分析表」を作成し、3 年先までの財務諸表を作成し、一時的な経費が必要となっても、その後の経常経費の抑制が図れる事業や、事業の統廃合を行う場合の前後比較、類似事業や他区事業とのコスト比較を行う際の資料として活用しました。

今後も、行政コスト計算書を事務事業のコスト比較に活用し、予算編成作業をすすめていきます。

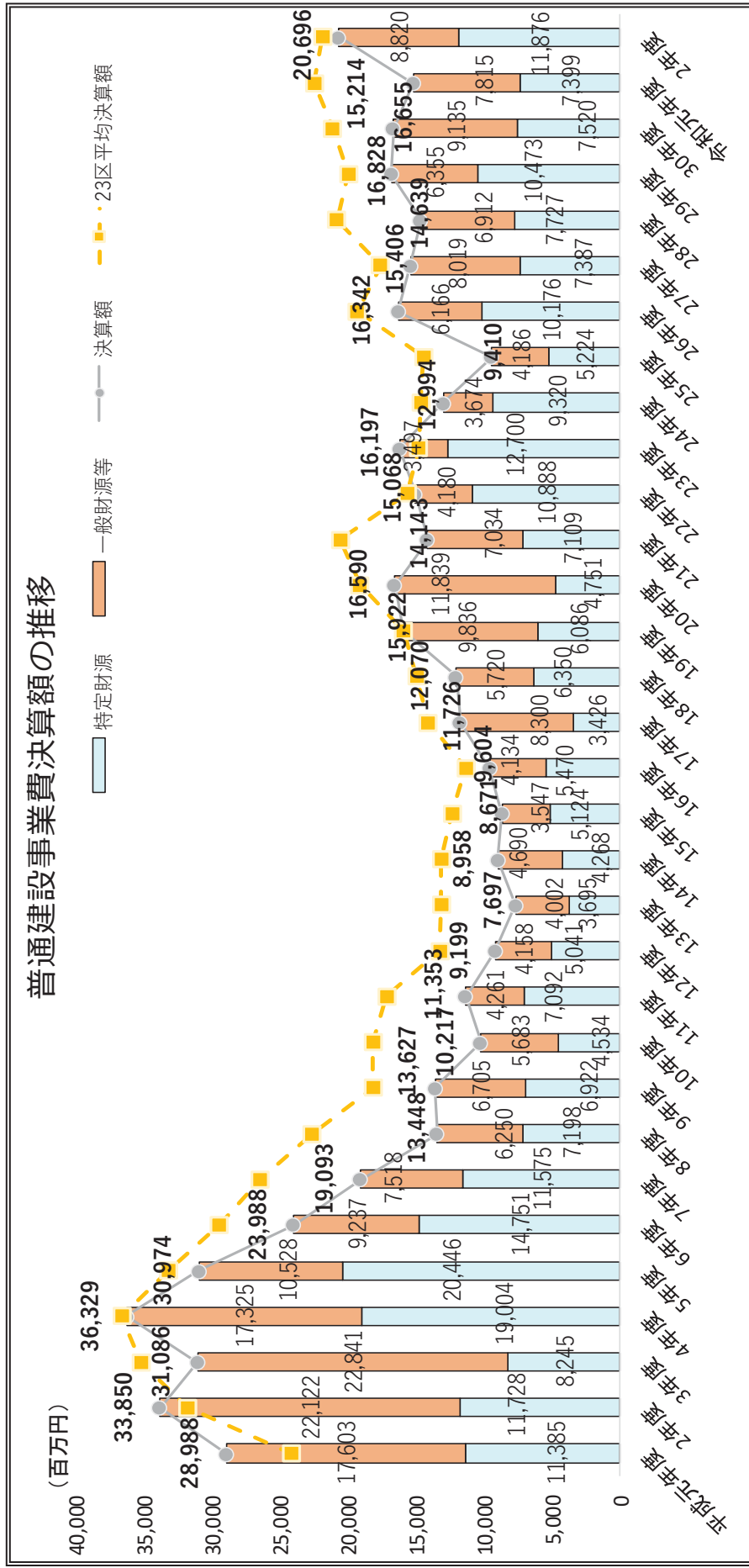
【事業別財務諸表分析表】

事業別財務諸表分析表										分析〔財政課入力欄〕
事業名	R2決算	R3当初予算	R4当初予算	R5当初予算	R6当初予算	増減(R4-R3)	増減(R5-R3)	増減(R6-R3)	0	
通借収支の部										■行政費用の特徴 ■行政収入の特徴 ■経年比較 ■その他1 ■その他2 ■その他3
1 行政収支の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1 行政収入										
地方税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方譲与税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方特例交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他交付金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都支支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分担金及負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
使用料及手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸収入(受託事業収入)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他行政収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 行政費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
給与関係費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(うちシステム改修経費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
扶助費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補助費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
投資的経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退職給与引当金繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他行政費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
行政収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
II 金融収支の部										
1 金融収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取利息及配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 金融費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公債費(利子)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別区債発行費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金利子等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通借収支合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別収支の部										
1 特別収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 特別費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不納欠損額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源共通調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源充当調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
再計(一般財源共通調整充当調整後)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資料編

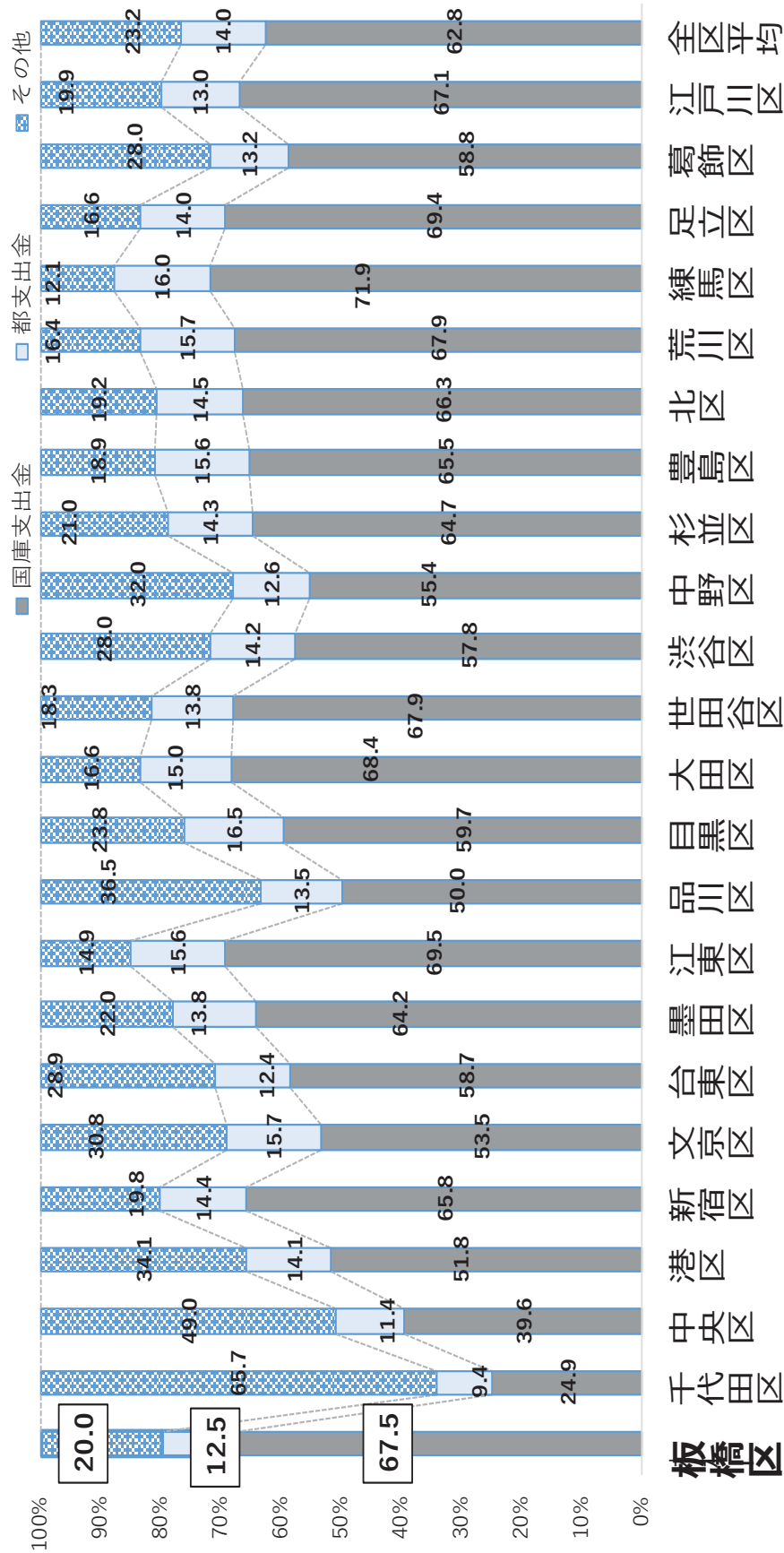
令和 2 年度普通会計決算（23 区比較）

23 区の普通会計（会計区分が異なる自治体の財政状況を比較するために設けた、統計用の基準で、一般会計と特別会計のうち、公営事業を除いた部分の合計額）決算額を比較しました。本区の 23 区での位置づけがわかります。



普通建設事業費のピークは、平成 4 年度の 363 億 2,900 万円であり、令和 2 年度は 206 億 9,600 万円、平成 4 年度の 57.0%となり、25 年ぶりに平成 4 年度の半分以上となりました。また、23 区平均と比較すると、平成元年度から令和 2 年度の間で板橋区が 23 区平均を上回るのは、平成元年度、2 年度、19 年度、23 年度のみであり、ほぼ毎年度 23 区平均を下回っています。

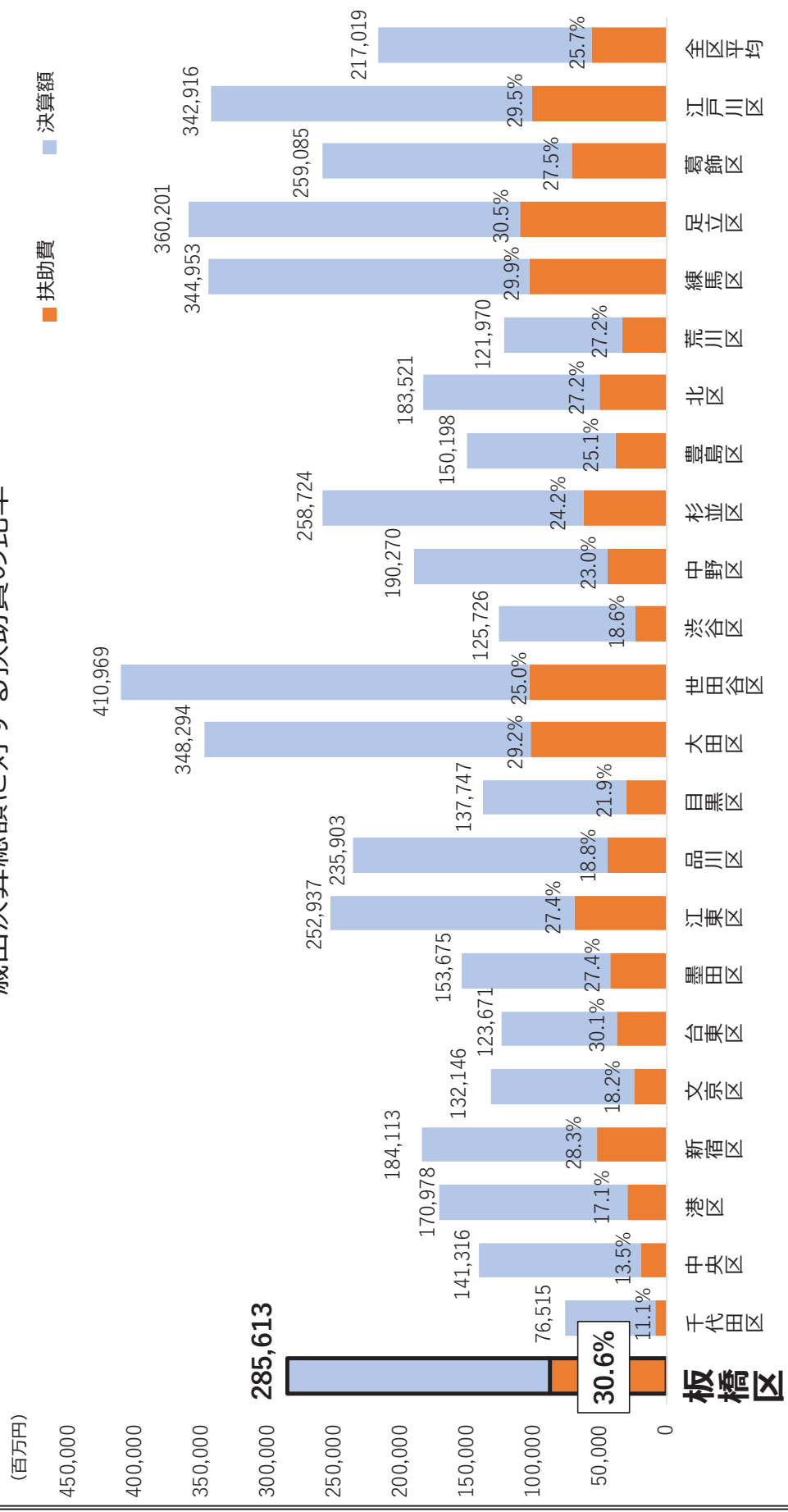
歳入決算における特定財源の内訳



※その他：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、地方

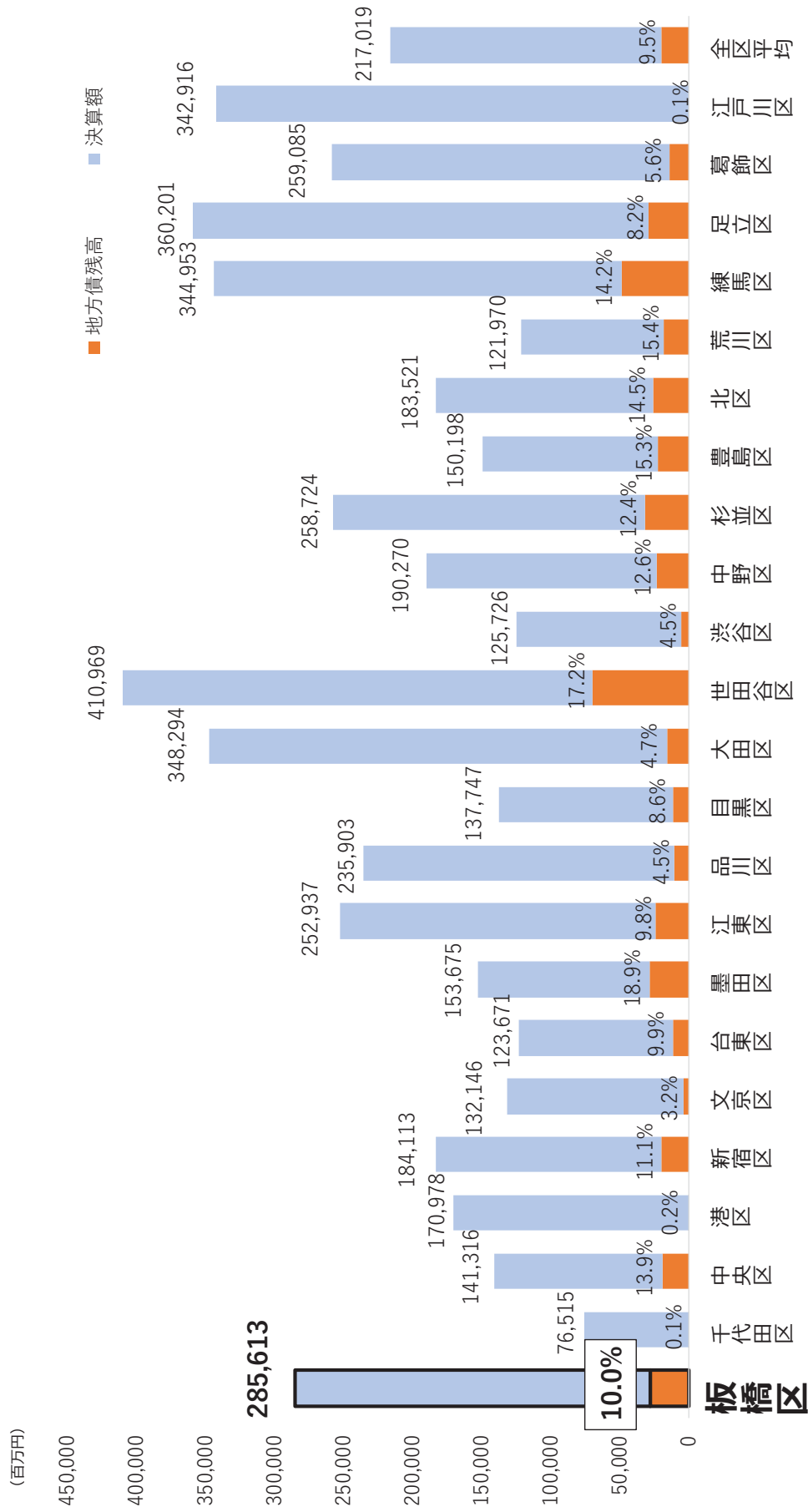
特定財源（使途が決まっている収入）の割合について、国や都からの補助金の割合は**板橋区**は80.0%と高く、全区平均の76.8%を上回っています。

歳出決算総額に対する扶助費の比率



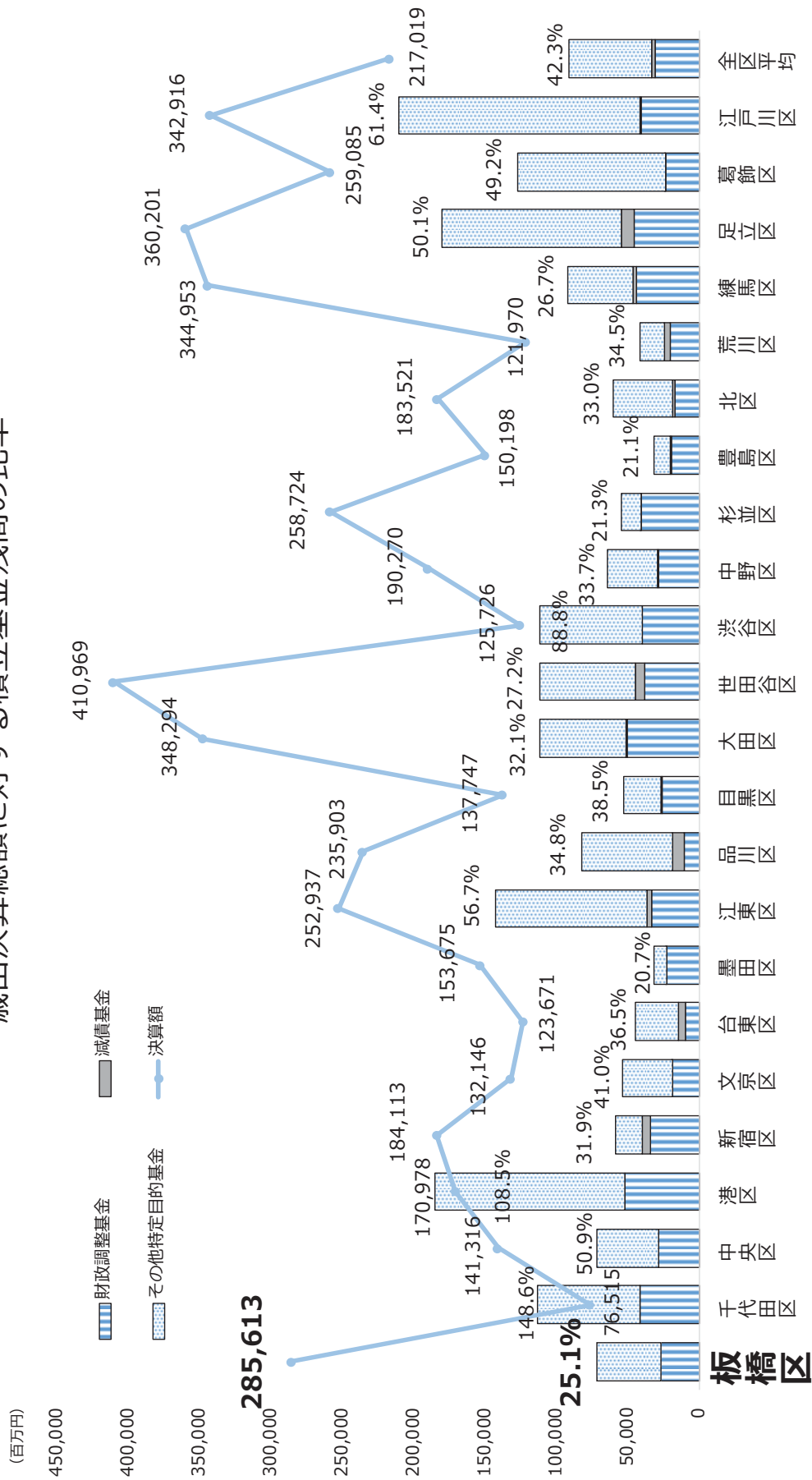
歳出決算総額に対する扶助費の比率は、**板橋区**が 30.6%と 23 区で一番高くなっています。

歳出決算総額に対する地方債残高の比率



年間の支出額に対する借入金残高の比率で、**板橋区**は 10.0%で全区平均 (9.5%) を上回っています。

歳出決算総額に対する積立基金残高の比率



※板橋区の積立基金の比率：財政調整基金9.4%、減債基金0.1%、其他特定の基金15.6%

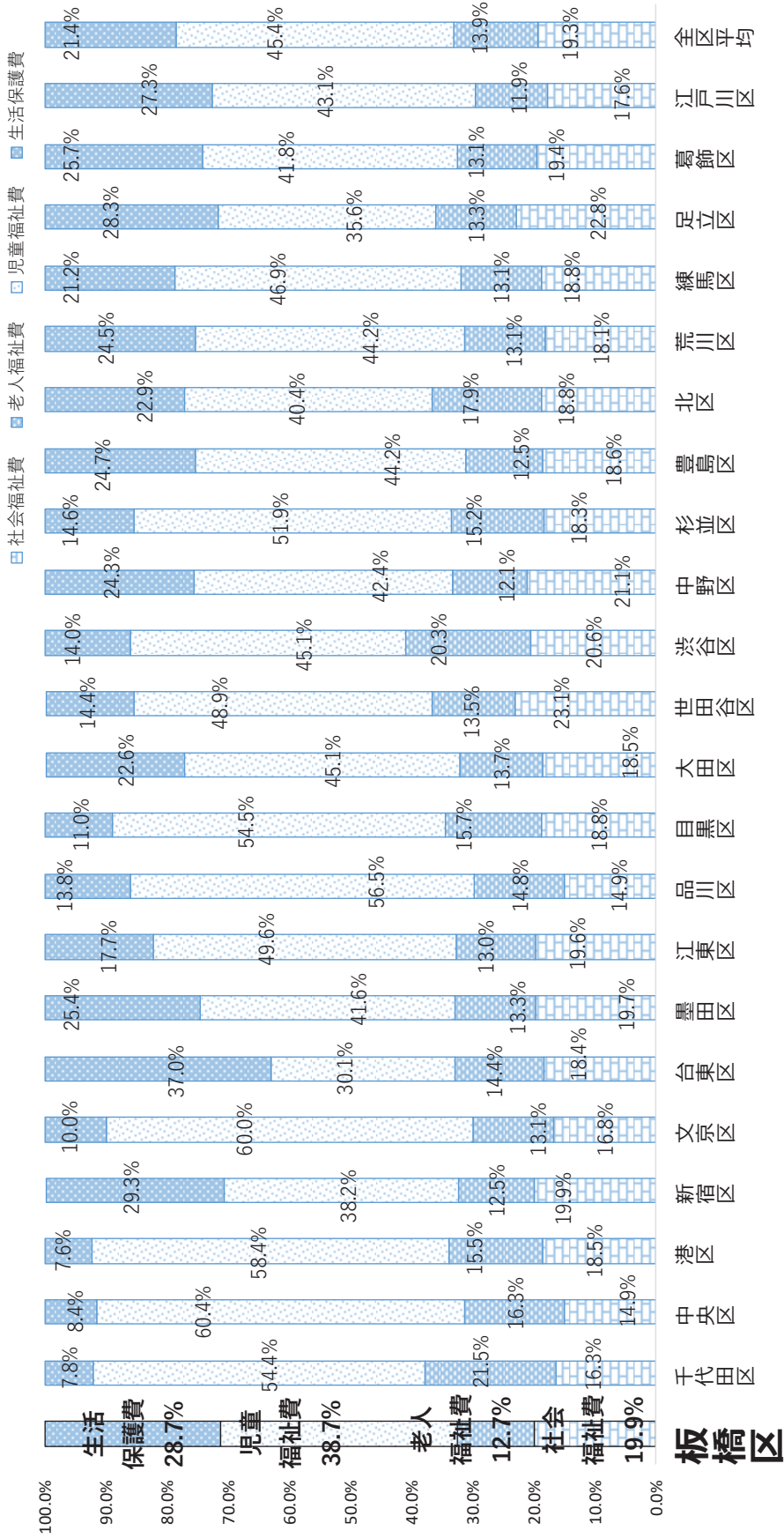
年間の支出額に対する貯金の比率で、**板橋区**は墨田区、豊島区、杉並区に次いで低く、25.1%となっています。

目的別（款別）歳出決算



千代田区以外の22区で民生費（福祉などに支出される経費。生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、母子福祉等）の構成比が一番高くなっています。特に板橋区の割合は44.7%で、23区内で北区、足立区、練馬区、荒川区に次いで、台東区と同率の5位となっています。

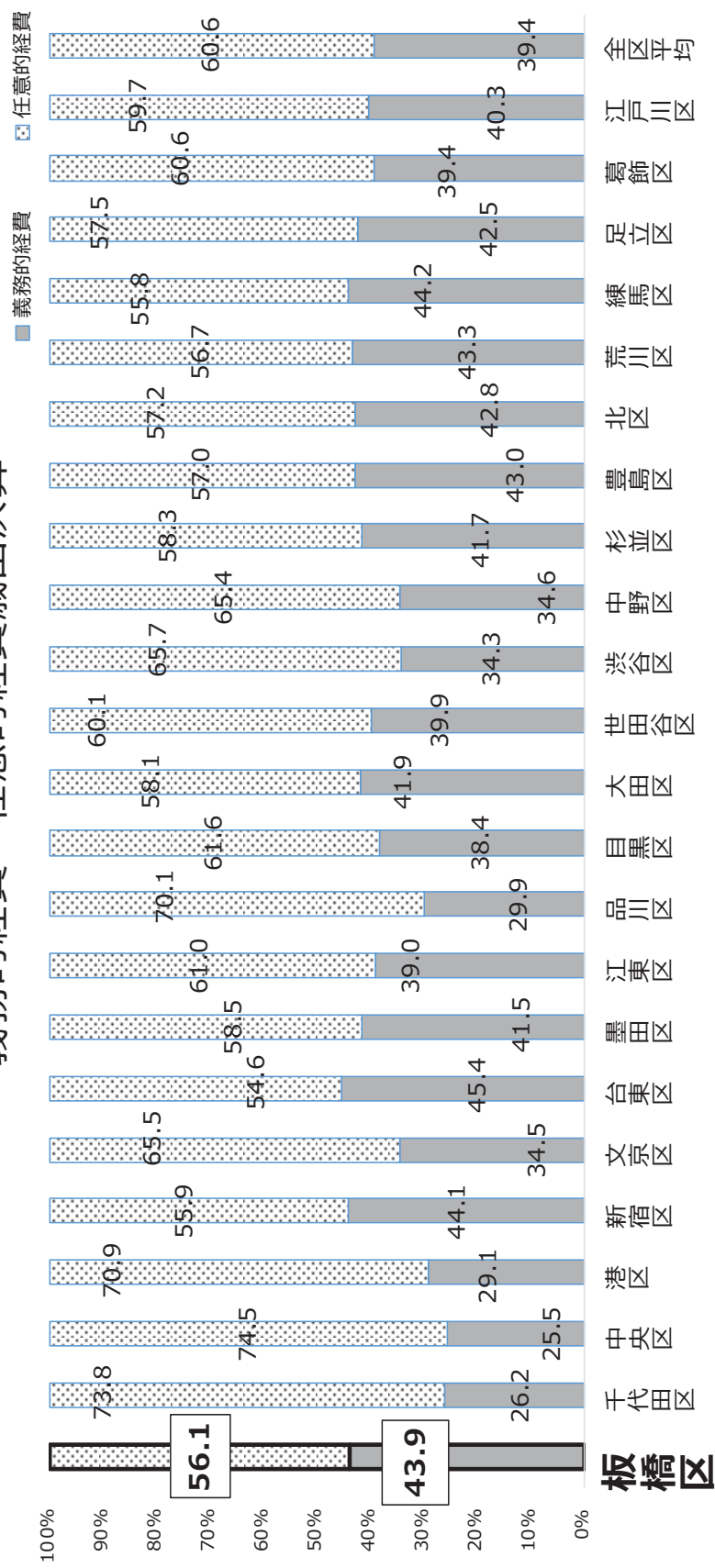
民生費決算額の内訳



民生費の内訳を見ると、板橋区は児童福祉費が最も高く、民生費のうち38.7%となっています。生活保護費は台東区、新宿区に次いで高く28.7%となっています。

※民生費のうち、災害救助費を除いているため、足し上げても100%にならない部分があります。

義務的経費・任意の経費歳出決算

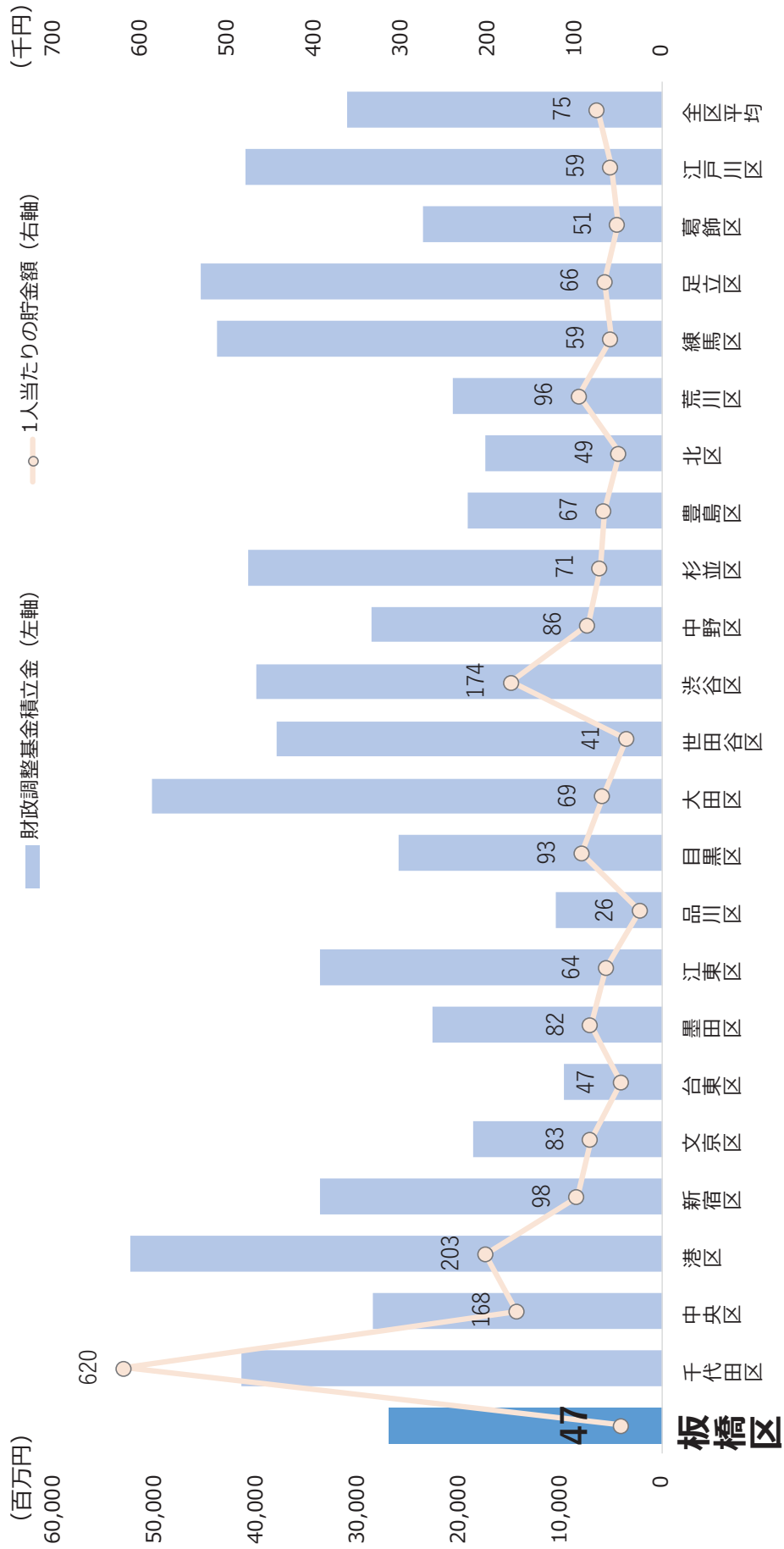


◇義務的経費の内訳

- (1)人件費 ①豊島区 15.9% ②文京区 15.7% ③千代田区・目黒区 15.0% (参考) 全区平均 12.6%
- (2)扶助費 ①板橋区 30.6% ②足立区 30.5% ②台東区 30.1% (参考) 全区平均 25.7%
- (3)公債費 ①杉並区 2.8% ②豊島区・板橋区 2.0% ④墨田区・北区 1.8% (参考) 全区平均 1.1%

義務的経費（人件費、扶助費、公債費のことで、支出することが制度的に義務づけられている経費）の割合は、台東区、練馬区、新宿区に次いで板橋区が4番目に高く、43.9%となっており、財政的に自由度が低いと言えます。また、扶助費（社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者に対する支援に要する経費）については、23区で一番高くなっています。

区民一人当たりの貯金額（財政調整基金積立金÷人口）



財政調整基金積立金による区民一人当たりの貯金額は、板橋区が品川区、世田谷区に次いで、台東区と同率の下位から3位となっています。

令和4年度
板橋区の予算

令和4年3月

刊行物番号

R03-142

発行 板橋区政策経営部財政課

電話 03(3579)2030